

1 学校教育指導の重点

◎「教育に関する3つの達成目標」の推進

児童生徒に知・徳・体の基礎を確実に身に付けさせる取組を継続実施する。

- ・「教育に関する3つの達成目標」を主体的に受け止め、学校や地域の実態等に応じ、各教科等の年間指導計画に位置付け、全教育活動を通じて、計画的・継続的に推進する。
- ・管理職のリーダーシップの下、全教職員の共通理解に基づいた校内指導体制を整備し、国語科、算数・数学科、体育・保健体育科、道徳、特別活動を中心として他の教科等との関連を図りながら指導方法の工夫改善を図る。
- ・家庭や地域の人々の理解を得るため、学校としての取組を公開するとともに、家庭での取組について協力いただけるよう、積極的な働きかけを行う。
- ・児童生徒一人一人の達成状況を絶えず検証し、課題を明確にして、指導体制や指導方法の工夫・改善を行うことにより、すべての児童生徒が目標を達成することができるよう努める。



① 学校（園）経営

創意を生かし、特色ある教育活動の充実を目指す。

教育要領・学習指導要領の趣旨を踏まえ、幼児児童生徒が生き生きとした学校生活を送ることができるよう、学校の教育目標や重点目標を設定するとともに、校（園）長を中心に全教職員の創意を生かし、実現に努める。

【具体的視点】

●教育目標の実現を目指す学校（幼稚園）経営

- ①21世紀を切り拓く心豊かでたくましい日本人の育成を目指し、教育目標の実現に向けて全教職員が相互に協力し合い、積極的に教育活動に取り組む。
- ②経営方針や重点目標を明確に示し、日々の教育活動を展開するとともに、実態に応じ、適切な項目を設定して自己評価等を行い、その結果を保護者や家庭、地域の人々に公表するなどして、連携や協力を一層深める。

●創意工夫を生かした教育課程の編成・実施・評価

- ①教育要領・学習指導要領、県教育課程編成要領等を踏まえ、地域や学校（園）の実態に即して教育課題を明確にし、創意工夫を生かした教育課程を編成・実施する。
- ②基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るとともに、幼児児童生徒の個性を生かし、創造性をはぐくむ教育の推進に努める。

- ③授業時数や活動の時間を確保するとともに、教育課程指導資料及び評価資料を活用し、指導方法や指導体制の評価の工夫改善を進める。

●管理職の指導力の発揮と全教職員の協力体制の確立

- ①管理職が経営理念を明確にし、教職員一人一人に学校づくりの担い手としての自覚を持たせ、主体的に経営に参画できる協力体制を確立する。
- ②個々の教職員が特性を生かし、積極的に校務を遂行できるよう組織編成の工夫改善に努める。
- ③自校の課題を的確に捉え、その解決に向けた研修計画を作成する。
- ④教職員の資質や指導力の向上を目指して校内研修を積極的に推進し、その成果を日々の指導に生かして様々な教育活動が展開できるように努める。

●研修の充実と指導力の向上

- ①自校の課題を的確にとらえ、解決に向けた研修計画を作成する。
- ②日常の教育実践との関連を図り、研修の成果を日々の指導に生かすよう努める。

●学校種間等、家庭・地域社会等との積極的な連携

- ①学校としての説明責任を果たし、家庭や地域社会との連携を深め、開かれた学校づくりに努める。
- ②家庭や地域、関係機関、地域の他の学校・園、学校応援団との積極的な連携を図り、相互理解を深め、教育活動を一層充実させる。

② 学級経営

学校（園）の教育目標の実現を目指し、経営方針に基づいた学級目標を設定する。学級担任は、学習指導や生徒指導等、日々の全教育活動を通して幼児児童生徒と相互の信頼関係や好ましい人間関係を育てるようにするとともに、一人一人のよさや可能性を伸ばし、存在感、自己実現の喜びを実感できる環境づくりに努める。

【具体的視点】

●教育目標の達成を図る学級経営

- ①学校（園）の経営方針に基づき、幼児児童生徒の実態、保護者の願いなどを踏まえ、学級目標を設定するようにする。
- ②学級目標の達成に向けて、努力目標を明確にし、全教育活動を通して、幼児児童生徒理解を深め、信頼関係や好ましい人間関係を育てるようにするとともに、魅力ある学級作りに努める。

●教師間の協力と創意工夫を生かした学級経営の推進

- ①教師間の共通理解を図りながら、集団の発達の課題や学級の実態等に即した学級経営案を作成して、意図的、計画的な教育実践に努める。
- ②多面的、共感的に幼児児童生徒の理解に努め、一人一人の能力・適性等に応じた指導を学校生活のあらゆる場面で総合的に行う。
- ③入学時や新学期当初の時期には、教師間で連携を密にしなが、ガイダンスの機能の充実に努め、不安を解消し、新しい学校、学級生活へ適応できるよう配慮する。

●幼児児童生徒一人一人の自主的、実践的な態度の育成を目指す学級経営

- ①学級担任は、学年の組織を基盤にして学習指導、生徒指導等について共通理解を図り、話し合いや係の活動等を通して集団や社会の一員としての自覚を深め、協力と責任、集団生活のルールを学ぶことができるよう指導・支援に努める。
- ②幼児児童生徒の特性を把握することに努め、指導方法や指導体制の工夫改善を図り、学習指導を一層充実させ、楽しい授業、分かる授業を創造する。
- ③幼児児童生徒が心身ともに安定した状態で学級生活を送れるよう、学級の好ましい雰囲気醸成に努めるとともに、望ましい人間関係を育成し、望ましい生活習慣の育成に努める。

●学級経営の評価の工夫

学級担任は、学級経営の目標や努力点について計画的、継続的に評価し、改善・充実に努めるとともに、幼児児童生徒一人一人のよい点や可能性を伸ばす指導に生かすようにする。



③ 学習指導

幼児児童生徒の可能性を発揮できるよう、自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」をはぐくむ授業の創造を目指す。

【具体的視点】

●「生きる力」を育む授業の創造を目指す指導方法の工夫改善

- ①各教科等の指導に当たっては、学習の系統性を踏まえ、小中学校の連携も図りながら、基礎的・基本的な知識・技能を確実に定着させるとともに、言語活動を充実させ、思考力、判断力、表現力等をはぐくみ「生きる力」の育成に努める。
- ②児童生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れ、学習内容の確実な定着を図る。

●個に応じた指導の充実と指導体制の工夫改善

- ①個に応じた指導を充実することで、分かる喜びを実感させたり、知識・技能の活用を図る学習活動を通して学ぶ意義を認識させたりして、学習意欲の向上に努める。また、学習習慣確立のため、家庭と連携して宿題や復習などを適切に課すなど家庭学習も視野に入れた指導を行う。
- ②児童生徒の適切な言語活動を促すように、学校全体における言語環境の整備に努める。また、学校図書館の計画的な利用や児童生徒がコンピュータ、情報通信ネットワークなどを適切に活用できるようにさせ、主体的、意欲的な学習活動の充実に努める。

●一人一人を生かす評価の工夫

- ①学習内容の定着を図り、学習意欲の向上を促すとともに、教員自らの指導を振り返り、改善に生かせるよう評価を工夫する。
- ②評価の客観性と信頼性を確保するため、諸調査結果等も含めた多様な資料を活用し、児童生徒の実態や課題、課題解決のための計画・実践と検証を行い、検証改善サイクルの確立に努める。

④ 生徒指導

心豊かな児童生徒の育成を目指す。

【具体的視点】**●基本的な生活習慣の育成**

- ①生徒指導の全体計画や年間指導計画に基づき、全教職員が一貫した姿勢で、すべての教育活動を通じて継続的に行う。
- ②人権尊重の精神を基盤に児童生徒の自主性、自発性を大切にするとともに、規律正しい生活態度、善悪を正しく判断して行動する力、好ましい人間関係などの育成に努める。

●生きがいのある学校生活の実現

- ①体験的な活動などを通して、自主的で協力的な態度を養い、生命の尊さが自覚できるような心豊かな児童生徒を育成する。
- ②児童生徒の発達の段階と特性を十分考慮し、教育活動全体を通じて、積極的に自己を生かしていくことができるよう指導・援助するとともに、進路指導の充実に努め、児童生徒一人一人が目標を持って将来を展望し、自己実現が図れるよう指導・援助する。

●校内指導体制の充実

- ①一人一人の教職員の役割を明確にするとともに、すべての教育活動を通じて、全教職員の共通理解の下に一致協力して実践する。
- ②管理職のリーダーシップの下に、生徒指導主任を中心に全教職員の共通理解に基づいた校内指導体制を確立し、学級や学年の枠を超え、相互に連携して児童生徒一人一人の指導・援助に当たる。

●生徒指導の力量の向上

- ①児童生徒のもつそれぞれの特徴や傾向をよく理解し、深い信頼関係に基づく指導・援助に努めるとともに、教員と児童生徒、児童生徒相互の好ましい人間関係を育てる。
- ②校内研修等を通じて、一人一人の教職員が教育相談に関する技法や態度を身に付け、学校全体としての指導力の向上を図る。

●社会総がかりでの生徒指導の推進

- ①開かれた学校づくりを一層推進し、家庭・地域社会等との連携を密にし、一体となって児童生徒の健全育成を図る。
- ②地域の幼稚園（保育所等）・小・中・高等学校、特別支援学校などとの協力関係を一層深めるとともに、家庭や警察等関係諸機関との緊密な連携を図り、社会総がかりで健全育成活動を推進する。

**⑤ 進路指導・キャリア教育**

児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育を推進する。学校教育においては、児童生徒が自らの生き方を考え、将来に対する目的意識を持ち、自分の意志と責任で主体的に進路を選択することができるよう、指導・援助の充実に努める。

【具体的視点】**●児童生徒理解に基づく、進路指導・キャリア教育の推進**

- ①全教職員による協力的な指導体制を整備し、進路指導・キャリア教育の意義や理念についての共通理解を深め、教育活動全体を通して進められるよう児童生徒の実態に応じた指導計画の作成と実施に努める。
- ②小学校においては、児童の発達段階におけるそれぞれの課題を踏まえ、個性差に留意しながら適時性や系統性などに配慮した諸活動を展開する。
- ③中学校においては、生徒の意欲や努力を重視して、日ごろの学習指導、生徒指導、教育相談等を通して、生徒の能力・適性、興味・関心や将来の進路希望等を的確に把握し、一人一人の個性の伸長を図る。

●教育活動全体を通じた計画的な進路指導・キャリア教育の推進

- ①小学校においては、各学校が教育課程編成のあり方を見直しながら、学校の教育活動全体を通して、計画的、組織的かつ系統的に実施する。
- ②中学校においては生徒が自分のよい点や得意分野を理解できるようにすること、能力・適性、価値観等についての基本的・総合的理解を得られるようにすること、働くことの厳しさや喜びを体得しながら、職業についての理解を深めるための取組を深める。

●進路指導・キャリア教育に関する啓発的経験の充実

- ①小学校においては、子どもたちが家庭、学校、地域での諸活動の中で、その一員としての役割を果たすことなどを通して、自分のよさや得意分野に気付き、日々の生活の中でそれを生かそうとする意欲や態度をもつことができるようにすることが重要である。また、身の回りの職場や施設の見学等を通して、自分たちの生活と職業との関係を考え、職業に対する基礎的・基本的な内容を理解できるようにするなど、啓発的な経験を充実させる。
- ②中学校においては、生徒が将来の生き方を考え、望ましい勤労観や職業観をもち、自らの進路が設計できるよう、個人と職業や社会とのかかわりについて、十分に情報収集を行わせる。また、就職することや高等学校等に進学することの意味を考え、希望する進路先の情報を入手して理解を深めることとして、自覚を持って進路を選択することができるよう、指導・助言する。

●小・中・高等学校及び特別支援学校の連携及び家庭や地域社会、関係機関との連携の強化

- ①小学校のキャリア教育の推進にあたり、中学校、高等学校及び特別支援学校との連携を図るとともに、家庭や地域の人々の理解と協力が得られるよう、学校から家庭や地域社会等へ積極的な働きかけを行い連携を深める。
- ②中学校では、小学校、高等学校及び特別支援学校との連携を図るとともに、家庭や地域の人々の理解と協力が得られるよう連携を深め、生徒の適切な進路選択を支援できるよう、ハローワーク等の関係機関との連携も一層深める。



⑥ 道徳教育

人間としての生き方を身に付け、実践できる児童生徒の育成を目指す。

【具体的視点】

●全体計画の活用と改善

- ①道徳教育の推進に当たっては、全体計画を常に活用し、全教育活動が有機的に関連し合い、意図的、計画的に行われるようにする。
- ②校長の方針の下、道徳教育推進教師を中心に、校内の研修体制及び指導体制を充実させ、全体計画の具体化や改善にかかわる共通理解を図る。

●基本的な生活習慣や社会生活上のきまり、道徳的実践を促す指導

- ①教職員と児童生徒の信頼関係及び児童生徒相互の好ましい人間関係を確立し、家庭と連携して「規律ある態度」達成目標をはじめとする基本的な生活習慣や社会生活上のきまり、基本的なモラルの育成などにかかわる道徳的実践の指導の充実を図る。
- ②指導内容が日常生活において実現されるよう、繰り返し、指導し、その定着を図る。

●教育活動全体を通じて行う道徳教育

- ①道徳の時間を要として、すべての教育活動の中で、計画的継続的に指導し、児童生徒の道徳性を育成する。
- ②全教職員の共通理解の下に、道徳の時間と各教科や外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、生徒指導、人権教育等との関連を図るとともに、児童生徒の豊かな心を育てる体験活動や実践的活動を一層充実させる。

●家庭や地域社会との連携

- ①道徳の時間の授業を公開するほか、授業の実施や地域教材の開発・活用などに保護者や地域の方々の参加や協力を得る。
- ②道徳教育を一層効果的に推進するために、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の関連を図る。



⑦ 特別活動

望ましい集団活動を通して、児童生徒一人一人の個性の伸長を図るとともに、集団の一員として、よりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度の育成に努める。

【具体的視点】

●全体計画や各活動・学校行事の年間指導計画の活用と改善

- ①特別活動の全体計画や年間指導計画の作成に当たっては、全教師の協力の下、学校の創意工夫を生かすとともに特別活動の目標や各活動・学校行事の目標を理解し、特質を生かして、関連性、系統性のあるものにする。
- ②教科等の指導と関連を図り、家庭や地域社会との連携、社会教育施設等の活用や様々な人々との触れ合い、自然体験など体験的な活動を計画的に設定する。

●望ましい集団活動の推進による集団の育成

- ①体験的な活動を重視するとともに、学校の実態や児童生徒の発達課題に即した指導を一層工夫して、集団への所属感や連帯感などが深まるようにする。
- ②一人一人の興味・関心や適性などを生かし、自主的、実践的に活動できるように指導する。
- ③自らの生き方を考え行動する態度や能力の育成が図れるようガイダンス機能の充実に努める。

●児童生徒の自信につなげ、活動意欲を高める指導と評価の工夫

- ①特別活動や各活動・学校行事の目標を達成するためには、児童生徒一人一人が学級や学校生活の充実と向上への参画を目指して、合意形成をする話し合い活動を充実させる。
- ②体験的に活動できる機会や成果をまとめたり、発表し合ったりする活動を通して、児童生徒の自信につなげ、活動意欲を高める。
- ③活動の過程を重視し、一人一人のよさを生かせるよう指導と評価を工夫し、指導方法の改善や活動意欲の向上に生かすようにする。

⑧ 総合的な学習の時間

自ら学び、自ら考え、問題を解決する力などの育成や学び方やものの考え方などの習得を目指すとともに、自己の生き方を考えることができる児童生徒を育成する。

【具体的視点】**● 創意工夫を生かし、特色ある教育活動の展開に向けた全体計画及び年間計画の作成**

- ① 総合的な学習の時間の目標を実現するために、全教育活動の中で、総合的な時間の位置づけを明確にする。
- ② 全体計画及び年間計画の作成にあたり、総合的な学習の時間を通してその実現をめざす「目標」と、その目標を実際の教育活動へと実践するために具体的・分析的に示した「育てようとする資質や能力及び態度」、目標を実現するためにふさわしいと判断した学習活動等からなる「内容」を明確にする。その際、学年間の関連を見通し、学校間の接続、各教科等との関連などに配慮する。

● 学校の創意工夫を生かした学習活動の展開

- ① 児童生徒が人や事物に直接働きかける体験活動を通して、自ら学び、自ら考え、問題を解決する資質や能力を育てるとともに、自己の生き方を考えることができるように、学習活動を工夫する。
- ② 活動に当たっては、体験活動だけで終わることや知識・技能を一方向的に教え込むだけの学習活動ではなく、探求的な学習となるように充実を図ることが大切である。児童生徒の実態等を的確に把握するとともに、児童生徒の興味・関心や多様な学習活動に応えるために、グループ学習や、学級や学年を超えた取組などを工夫する。

● 総合的な学習の時間を推進するための体制づくり

- ① 校内の職員が一体となり協力できる体制をつくるなど、校内組織の整備に努める。また、多様な場所や学習活動を実現するために、空間、時間、人などの学習環境の整備に努める。
- ② 地域の特色を生かしたり、一人一人の児童生徒の興味・関心に応じたりして学習活動を展開するために、保護者をはじめ、地域人材や専門家などの教育力を活用するための外部連携の構想を図る。さらに、授業時数の確保と状況に応じた弾力的な運用に努める。

**⑨ 学校教育相談**

児童生徒の抱える悩みや不安を解消し、より望ましい成長と自己実現への支援を行う。

【具体的視点】**● 学校教育相談体制の充実**

- ① 教育計画全体の中に学校教育相談を位置付け、具体的な実施計画のもとに、児童生徒一人一人の情報を的確に把握し、教員等の相互連携を密にするなど、学校教育相談体制の充実を図る。

● 相談活動の活性化

- ① 日常や定期的相談等を組織的、計画的に行う。また、カウンセリング理論の習得や技法の向上に努め、特に不登校傾向の児童生徒には、小中の連携体制のもと、早期に相談活動を実施し、共感的理解の下にゆとりを持って支援する。

● 相談機関との連携

- ① 市教育センターや他の専門機関と連携を図り、それぞれの役割を明確にし、児童生徒の指導や援助に当たる。



⑩ 体育

健やかな体と豊かな心をもった児童生徒を育成する。

【具体的視点】**●児童生徒が主体的に運動する授業の実践**

- ①それぞれの運動が有する特性や魅力に応じて、基礎的な身体能力や知識を身に付けさせ、自ら進んで学習に取り組ませる授業を実践する。
- ②発達の段階のまとまりを考慮し、指導内容を整理し体系化を図り、指導計画や学習過程を工夫する。
- ③一人一人の能力・適正等に応じた課題をもたせ、課題解決に必要な学習の場を工夫するとともに、適切な評価を行い指導に生かす。

●体育的活動の充実

- ①学習指導要領総則第1の3「学校における体育・健康に関する指導」の趣旨を踏まえ、体育的活動を教育活動全体の計画に位置付け、全職員の共通理解のもと積極的に行う。
- ②地域や学校の実態を十分考慮して活動時間や活動内容などを工夫するとともに、体育施設・計画的な整備及び現有施設・設備の有効かつ適切な活用に努める。

●体育活動時における安全教育と安全管理の充実

- ①体育・スポーツを安全に行うために、児童生徒一人一人が常に健康・安全に留意して運動する態度を身に付けさせる。
- ②施設・設備の日常的・定期的な安全点検とそれに伴う事後措置を確実に行う。
- ③事故発生時に適切な対応ができる緊急体制を確立する。

●組織的、計画的な研修の推進

- ①指導を効果的に進めるため、体育に関する知識や技能等を身に付け指導に生かすとともに、教員自ら指導の評価を行い、改善を図る。
- ②校内における組織的、計画的な研修を推進するとともに、校外の研修会・講習会等に積極的に参加し、その内容の校内伝達に努め、指導力の向上を図る。

**⑪ 健康教育**

生涯にわたって心身ともに健康で安全な生活を主体的に実践できる児童生徒を育成する。

【具体的視点】**●健康の大切さを認識し、健康課題について自ら考え、判断し、行動できる児童生徒の育成**

- ①児童生徒の発達の段階及び家庭・地域の実態を踏まえた指導計画を作成し、学校の教育活動全体を通じて組織的に推進する。
- ②自らの健康を適切に管理、改善するための意思決定ができる資質や能力を育てるよう指導方法の工夫改善を行う。
- ③保護者や関係者等との共通理解を十分に図り、連携した保健教育・保健管理の推進を図る。

●自他の生命を尊重し、生涯にわたって自ら安全な生活を営むための基礎を培うとともに、他者の安全にも配慮することができる児童生徒の育成

- ①安全学習の内容を明確にし、体験的学習や課題解決的な学習など、指導方法を工夫改善し、実践力を高める。
- ②家庭・地域社会・関係機関等と十分に連携を深め、地域ぐるみの安全教育を推進する。
- ③日常における安全点検を徹底し、学校環境の整備に努める。

●食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、食事を通して自らの健康管理ができ、豊かな人間性を備えた児童生徒の育成

- ①食に関する指導(食育)全体計画及び年間指導計画を作成し、組織的に推進する。
- ②学校給食を生きた教材として活用し、体験的活動等を工夫する。また、栄養教諭、学校栄養職員等の専門性を生かし、教職員の連携を図った指導の工夫改善を図る。
- ③家庭・地域社会との連携を密にし、食に関する理解や関心を深めるとともに、望ましい食生活や栄養等に関する情報提供に努める。



⑫ 人権教育

人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする児童生徒を育成する。

【具体的視点】

●人権教育推進上の課題の明確化

①自校の人権教育推進上の課題を明確にし、知的理解にとどまらず、態度や行動に表れる人権感覚を身に付けるよう、全教職員の共通理解の下、教育活動全体を通じて、組織的、計画的に推進する。

●全体計画・年間指導計画の改善・充実と着実な実践

①児童生徒及び地域の実態を把握し、具体的な人権教育目標を設定するとともに、全ての教育活動との関連を図った全体計画を作成する。

②年間指導計画の作成に当たっては、児童生徒の発達段階に応じて、各人権課題への取組を踏まえたものとするとともに、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等のねらいとの関連を図るよう常に見直し、改善・充実に努める。

③実践に当たっては、人権教育の視点を明確にし、年間を通じて着実に実施する。その際、同和教育は、人権教育の中に適切に位置付けて推進する。

●豊かな体験活動の推進と人権感覚の育成

①人権教育を効果的に推進するために、様々な体験活動や人権感覚育成プログラム等を取り入れるなど、指導方法の工夫改善に努める。

②学校間の連携・交流、ボランティア活動などの社会体験、自然体験、高齢者や障害者等との交流など、豊かな体験活動を通して、自他の人権を尊重し、他者の痛みを共有できる共生の心を醸成するとともに、それらが態度や行動に表れる人権感覚を育成する。

●保護者・地域社会・関係機関等との連携

①各学校(園)・家庭及び地域、関係機関が連携を図る。また、自校(園)の人権教育のねらいや実施内容、方法等について、保護者や地域の人々の理解を図るとともに啓発に努める。

⑬ 特別支援教育

すべての学校において、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育を推進する。

【具体的視点】

●発達障害を含む障害のある幼児児童生徒への適切な支援の充実

①障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズを把握し、その可能性や能力を最大限に高め、生活や学習上の困難を改善・克服するため適切な教育的支援を行う。

②各学校は、校内支援体制の整備・充実を図り、保護者や医療、福祉等の関係機関と連携して、個別の教育支援計画を作成するなど、長期的な視点に立った一貫した支援を行う。

③障害のある児童生徒の就学先や障害の状態の判断に当たっては、保護者や本人の意向を十分聴取するとともに、教育学・医学・心理学等の専門家からなる就学支援委員会の意見を求め、総合的かつ慎重に行う。

●特別支援学級に在籍する児童生徒への指導の充実

①学校経営上の位置づけを明確にし、全体の協力体制の下、在籍する児童生徒一人一人の障害の状態や特性に応じた個別の指導計画を含め特別の教育課程を編成し、指導目標や内容・方法等を明確にしたきめ細かな指導を行う。

②知的障害特別支援学級における生活単元学習などの教科等を合わせた指導の形態や自閉症・情緒障害特別支援学級における自立活動の指導等について、障害の特性等を配慮し、効果的な指導内容・方法を工夫する。

●小中学校の通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の充実

①発達障害を含む教育上特別な支援を必要とする幼児児童生徒については、一人一人の教育的ニーズに対応するため、特別支援学校の助言・援助を活用しつつ個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、学校全体で適切な支援を計画的に行う。

②言語障害、難聴、自閉症、LD、ADHDの児童生徒については、その実態に応じ、通級指導教室における指導を進める。また、通常学級との連携を図りながら効果的な指導に努める。





⑭ 国際理解教育

我が国及び諸外国の文化・伝統等について深い理解をもち、国際社会において信頼され、世界の平和と発展に貢献する日本人を育成する。

【具体的視点】

●国際理解教育の必要性の認識

- ①政治、経済、社会、文化等様々な分野にわたって国際化が進展し、異なる考え方や価値観を持つ人々と共生していくことが課題であり、国際的な理解と協調は不可欠である。
- ②我が国が国際社会の一員として、主体性を持って積極的にその役割を果たすためには、日本及び諸外国の伝統や文化等について深い理解をもち、国際社会において信頼され、世界の平和と発展に貢献する日本人を育成することが必要である。

●具体的な目標の設定

- ①国家、民族等に対する偏見や先入観をなくし、基本的人権を尊重する精神を養うとともに、世界の平和と発展に貢献できる能力や態度を育成する。
- ②我が国の伝統や文化等についての認識を深め、日本人として、また、個人としての自己の在り方、生き方の確立を図る。
- ③国際社会において、相手の立場を尊重しつつ、自分の考えや意志を表現できる力を育成する観点から、外国語能力の基礎や表現力等のコミュニケーション能力の向上を図る。
- ④世界の人々と協調し、国際交流、国際協力等に積極的に取り組むことのできる資質・能力を育成する。

●具体的、継続的な指導の実践

- ①教育課程や授業内容等を、国際理解教育の視点に立って見直し、全体計画・年間指導計画の作成・実施を図る。
- ②校務分掌組織に明確に位置付けて、校内の推進組織を確立する。
- ③各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等において、児童生徒と外国人や国際的な視野を持つ日本人との交流などを実施し、異文化理解を深める。
- ④外国語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。
- ⑤外国人児童生徒や帰国児童生徒の能力や特性を伸長させるとともに、多文化共生の観点から、人権に配慮し、他の児童生徒との相互啓発を図る。
- ⑥留学生を積極的に受け入れて、国際理解と友好・親善に努める。



⑮ 情報教育

情報及び情報手段を主体的に選択し活用していくための情報活用能力の育成を図る。

【具体的視点】

●情報教育の推進

- ①情報教育の指導にあたっては、すべての児童生徒が、収集・選択・活用・発信し、豊かな創造性と応用力を育成できるようにする。
- ②発達の段階に応じた情報モラルを身につけること。

●情報教育の体系的な実施

- ①情報活用能力を学校教育で育成すべき基礎・基本として重視し、学校及び地域の実態等を踏まえながら、情報教育を位置付けた教育計画を作成する。
- ②小学校においては、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しませ、基本操作や情報モラルを身につけ適切に活用する学習活動を充実させる。
- ③中学校においては、小学校の学習を基礎として、情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段を適切かつ主体的に活用できるようにするための学習活動を充実させる。

●配慮事項

- ①情報教育の推進には教員の情報活用能力の向上が必要であり、「彩の国教育情報化推進計画」に則り推進する。
- ②情報安全や情報モラル等の育成については「情報モラル教育指導資料」等を適切に活用するとともに、道徳教育との関連も踏まえ指導の充実を図る。
- ③情報化の進展による人間関係の希薄化、生活体験等の不足、心身の健康に対する様々な影響等、情報化の「影」の部分への対応についても十分に配慮する。



⑩ 環境教育

環境への理解を深め、環境を大切にすることを育成するとともに、持続可能な循環型社会の実現を目指し、主体的に行動できる実践的な態度や資質、能力の育成を図る。

【具体的視点】**●環境問題に気付き、環境を守ろうとする心と態度の育成**

- ①環境問題の多くが人間によってもたらされたものであることに気付き、環境への理解を深め、環境を大切にすることを育成する。
- ②持続可能な循環型社会の実現を目指して主体的に行動できる実践的な態度や資質、能力の育成を図る。

●教職員の共通理解に基づいた環境教育推進体制の確立

- ①「学校における環境教育基本計画」をもとに校内の推進体制を確立し、学校の全教育活動を通して取り組む。
- ②環境教育の重要性や生涯教育との関連について、教職員の認識を深め、学習内容や指導方法について共通理解を図る。
- ③学習指導要領の趣旨を踏まえ、文部科学省や環境省、埼玉県教育委員会、上尾市教育委員会発行の指導資料等を活用し環境学習の充実に努める。

●全体計画・年間指導計画の作成と改善及び指導の工夫

- ①地域や学校、児童生徒の実態等を踏まえ、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、特別活動等相互の関連を図った全体計画を作成する。
- ②児童生徒の主体的な学習が行われるよう、学習内容や指導方法の工夫に努める。

●地域の自然環境や社会環境を生かした環境教育の推進

- ①地域の自然や社会の中での体験や活動を通して、感受性を高め、問題解決の能力や態度を育てる。
- ②地域の環境を把握し、その特色を生かした教材化を進める。
- ③家庭や地域社会、関係機関との連携を一層深める。

**⑪ ボランティア・福祉教育**

ボランティア・福祉教育の全体計画を作成するとともに、実践的・体験的な活動を重視した教育活動を展開する。

【具体的視点】**●学校教育におけるボランティア・福祉教育の位置付けと教育活動を通じた実践**

- ①各学校においては、ボランティア・福祉教育の目的や意義を全教職員が共通理解し、学校教育の中に位置付けるとともに、組織的・計画的な教育活動の推進に努める。
- ②児童生徒の実態を把握し、発達段階に即して、各教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間等との関連を図りながら、教育活動全体を通して実践する。

●ボランティア活動・福祉体験の推進

- ①豊かな心をはぐくみ、勤労の尊さや社会に奉仕する精神の育成、福祉に関する問題を解決する態度を身に付けた児童生徒の育成のため、学校や地域の実態に即したボランティア活動・福祉体験を推進する。
- ②児童生徒一人一人が進んで社会に奉仕したり、ボランティア活動・福祉体験に参加したりすることができる実践的な態度や資質、能力の育成に努める。

●家庭や地域社会との連携

- ①豊かな心や福祉の心を日常生活の中に生かし、実践的・体験的な活動を行うために、家庭や地域社会との連携を深める。
- ②地域の人々や社会福祉施設等の協力の下に、学校におけるボランティア・福祉教育を一層推進する。





⑩ 男女平等教育

男女が共に一人の自立した人間として互いの人格や個性を尊重し合うとともに一人一人の個性や能力を発揮して、自らの意思によって行動できるよう、男女平等の意識を高める教育を推進する。

【具体的視点】

●男女共同参画社会の実現を目指す教育の推進

①人権の尊重を基盤として、男女平等の重要性、男女の相互理解と協力、家庭生活や働く場における男女共同参画の視点に立った男女平等教育を推進する。

●教育活動全体を通じた組織的な指導の推進

①男女平等教育を推進するにあたっては、校内研修等を通して、全教職員の共通理解を図り、学校教育全体を通じて、組織的、計画的、継続的な指導を行う。

②教育活動全体を男女平等の観点から見直すとともに、指導内容・指導方法の工夫改善を行い、一人一人を大切にされた教育の一層の充実を図る。

●家庭・地域社会との連携

①家庭や地域社会との連携を図りながら、男女が互いに理解し、協力していく態度を育成するように努める。

②男女平等教育のねらいや取組について、家庭や地域の人々の理解と協力が得られるように努める。



⑪ 学校図書館教育

学校図書館が、児童生徒が自ら学ぶ学習情報センターとしての機能及び豊かな感性や情操をはぐくむ読書センターとしての機能を発揮できるよう、司書教諭を中心とした全教職員の共通理解に基づく協力体制の確立と図書資料の整備・充実に努める。

【具体的視点】

●学校図書館の利用を位置付けた指導計画の作成

①学校図書館を計画的に活用した教育活動が一層推進されるよう、全体計画・年間計画に基づき、その活用を位置付けた指導計画を作成する。学校図書館の管理・運営に当たっては、司書教諭を中心に全教職員の共通理解に基づく協力体制の確立に努め、公共図書館との連携を図る。

●学校図書館を利用した学習の充実と情報活用能力の育成

①学校図書館の利用に必要な基礎的な知識や方法の習得及び自発的な学習態度の育成を目指して学級活動等を通して計画的に指導する。

②各教科等においては、図書・視聴覚資料等を活用した学習活動を積極的に展開する。

③学校図書館におけるコンピュータや情報通信ネットワークなどの整備を図り、知識や情報の収集・選択・活用などの情報活用能力の育成に努める。

●計画的な読書指導の推進

①読書が児童生徒の知的活動を増進し、人間形成や情操を養う上で重要であり、生涯にわたる自己啓発の基盤となるため、家庭や地域社会との連携を図り、計画的な読書指導を推進する。

②発達の段階に応じた読み聞かせや一斉読書等の取組を通して、児童生徒の読書に親しむ態度を育成し、読書習慣を身に付けさせる。



⑩ 交流及び共同学習

人間尊重の精神を涵養し、心豊かで思いやりのある人間を育てるという交流教育のねらいを実現するため、積極的な交流の機会を設ける。

【具体的視点】

●ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

①障害のある幼児児童生徒が障害のない幼児児童生徒と活動を共にするなど、互いに触れ合うことをとおして、理解し、共に支え合う「心のバリアフリー」を広め、同じ社会を構成する一員であるという仲間意識を育てる。

●全体計画に位置付けた交流及び共同学習の継続的な推進

- ①幼児児童生徒の実態に応じて、互いに成果が期待できるという見通しの下に実施する。
- ②障害のある幼児児童生徒にとっては、生活経験や人間関係を広げ、自立し社会参加を実現する能力・資質を養うように努める。
- ③障害のない幼児児童生徒にとっては、障害に基づく生活や学習上の困難を改善・克服しようとする障害のある幼児児童生徒の意欲から、自分の生活や学習の姿勢を見つめ直し、自分の生き方についてより深く考えようとする態度の育成に努める。
- ④実施にあたっては、交流教育の具体的な目標を設定し、学校教育の全体計画に位置付け、学年・学級経営の重点を踏まえ、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等で、交流教育の視点を明らかにした年間指導計画を作成し、継続的、発展的に推進する。

●学校の実態に合った交流及び共同学習の推進

- ①直接触れ合い共に活動する直接的な交流及び共同学習と、作品や手紙の交換などによる間接的な交流及び共同学習を計画・実施するにあたっては、地域や学校、幼児児童生徒の実態に即して活動の種類や時期、実施の方法等を適切に定め、安全に無理なく進める。
- ②幼児児童生徒の教育的ニーズに応じて、小・中学校の通常の学級及び特別支援学級や特別支援学校において共に学び合う機会を積極的に設けるなど、交流及び共同学習の拡大により「心のバリアフリー」を育む教育を推進する。

⑪ 幼稚園教育

教師は、幼児との信頼関係を十分に築き、幼児と共によりよい教育環境を創造する中で、生きる力の基礎となる心情・意欲・態度を育成する。

【具体的視点】

●幼児の生活にふさわしい指導計画の作成と改善

- ①幼児の心身の発達に即した適切な指導を行うため、指導計画の作成に当たっては、幼児の興味や関心、発達の実情などに応じたねらいと内容を明確にする。
- ②日々の実践記録や幼児の個人記録をもとに、一人一人の幼児の発達する姿をとらえ、常に指導計画を見直し、改善に努める。

●一人一人の幼児の発達を促す計画的な環境の構成

- ①幼児の主体的な活動が展開されるよう、幼児一人一人の行動の理解と予想に基づいた計画的な環境を構成する。
- ②環境の構成にあたっては、物や人・場などが相互に関連し合っただけでなく、幼児の周囲に一つの状況を作りだすことに留意し、不断の工夫・改善に努める。

●幼・保・小の連携の推進

- ①幼児期の教育と小学校教育との接続を滑らかにするため、子育ての目安「3つのめばえ」を活用し、幼児と児童の交流、教員間の連携を積極的に進める。幼児の心と体の発達を促すために、日常的な機会をとらえて、家庭・地域との連携、交流を深める。
- ②教員間の相互参観、研究協議、体験研修等を通して、指導内容や指導方法等の相互理解に努める。
- ③日々の指導記録に基づき幼稚園幼児指導要録を作成するとともに、小学校への抄本または写しの送付を確実にし、幼稚園教育の成果を小学校に引き継ぐ。

●家庭・地域との連携の推進

- ①幼児期に周囲の人々との、温かい触れ合いの中で生活することは、心と体の健康な発達を促す上で欠くことができないことを踏まえ、家庭・地域社会との連携を一層深める。
- ②幼稚園の施設や機能を活用して積極的に子育ての支援を行うように努める。



2 魅力ある学校づくり

◎平成23年度 学校課題研究一覧

【幼稚園】

※ **白抜き字** は23年度発表校

No.	学校名	研究領域	研究主題または内容	研究委嘱等機関	委嘱期間	発表日
1	平方幼稚園	幼稚園教育	幼児が生き生きと活動し、充実した生活を実現するために ～環境構成と教師の援助～	—		

【小学校】

No.	学校名	研究領域	研究主題または内容	研究委嘱等機関	委嘱期間	発表日
1	上尾小	地域連携	地域連携を活かした教育活動の在り方	市教委	22・23	H23.11.4
2	中央小	体力向上	自ら学び生き生きと活動する児童の育成 ～挑戦！喜び！元気アップ！！～	市教委	22・23	H23.10.25
3	大谷小	国語科	自分の思いや考えを確かに表現できる児童の育成 ～国語科における書く力を高める指導を通して～	市教委	22・23	H23.10.13
4	平方小	算数科・体育科	自ら学び、確かな学力とたくましい体を身に付けた児童の育成 ～算数科・体育科を中心に わかる、できる、楽しい授業の創造～	—		
5	大石小	国語科	生き生きと、意欲的に学習に取り組む大石の子の育成 ～学力向上と言語活動の充実を目指して～	市教委	23.24	24年度 発表予定
6	原市小	教育課程	言語活動を重視した教科学習の改善	—		
7	上平小	学習指導	伝え合う力の育成 ～話すこと・聞くこと～	—		
8	富士見小	学習指導	幅広い言語の力の育成 ～思いを豊かに伝え合える児童の育成～	市教委	22・23	H24.1.23
9	尾山台小	国語科	ともに学び合い、読み取る力を高め合う子の育成 ～国語科の学び合い学習を通して～	市教委	23・24	24年度 発表予定
10	東小	図工・音楽	心豊かによりよく生きようとする東っ子の育成 ～表現する楽しさと喜びを引き出す～	—		
11	大石南小	生徒指導	児童一人一人を大事にする人間教育の推進 ～規律ある態度・伝え合う力・豊かな心の育成を通して～	市教委	22・23	H23.11.24
12	平方東小	国語科	豊かな心を持ち、確かな学力を身に付けた児童の育成 ～言語活動の充実を図り、生き生きと表現できる児童をめざして～	市教委	23・24	24年度 発表予定
13	原市南小	国語科	自らの考えを構成し、表現活動の充実を図る ～国語科の授業を通して、伝え合いの基盤を育成する～	市教委	23・24	24年度 発表予定
14	鴨川小	算数科	子どもたち一人一人に「確かな学力」の定着を図る取組 ～わかる、できる、楽しい算数をめざして～	市教委	22・23	H24.1.26
15	芝川小	体力向上	生き生きと活動する児童の育成 ～元気な芝川っ子を目指して～	市教委	23・24	24年度 発表予定
16	瓦葺小	体育科	体力の向上と健やかな体の育成をめざして ～体育授業・体育的活動をとおして～	市教委	22・23	H23.11.8
17	今泉小	健康教育	自ら気づき、考え、生き生きと活動する子の育成 ～歯と口から広がる健康づくりを通して～	県教委 市教委	23・24	24年度 発表予定
18	西小	学習指導	自ら考え、自ら学び、未来を切り拓こうとする西小っ子の育成 ～「学力」を高める指導方法の工夫 国語科・算数科・体育科を通して～	—		

No.	学校名	研究領域	研究主題または内容	研究委嘱等機関	委嘱期間	発表日
19	東町小	算数科	自ら学ぶ意欲をもち、考えを表現できる児童の育成 ～問題解決的な学習を通して、学ぶ喜びを味わえる指導方法の研究～	市教委	22・23	H23.11.29
20	平方北小	算数科	確かな力を身につけ、意欲的に学ぶ児童の育成 ～学校ICT化と言語活動の充実を図り、一人一人の個に応じた算数科の指導を通して、児童に考える力を育成する～	—		
21	大石北小	図画工作	生き生きと活動する心豊かな児童の育成を目指して ～豊かな表現力の育成～	—		
22	上平北小	道徳	自らよりよく生きようとする態度を身に付け、 人間関係を積極的に築く児童の育成 ～家庭・地域及び小・中の連携による道徳教育を目指して～	県教委 市教委	23・24	H24.1.24 24年度 発表予定

【中学校】

No.	学校名	研究領域	研究主題または内容	研究委嘱等機関	委嘱期間	発表日
1	上尾中	学習指導	魅力ある学校づくり 学習指導方法の研究 ～横断的、総合的な学習や探究的な学習を通して～	—		
2	太平中	学習指導	書いて発表 ～学習指導の工夫～	市教委	22・23	H23.11.10
3	大石中	進路指導・ キャリア教育	豊かな人生を切り開く、「4つの生きる力」をもった生徒の育成 ～総合・道徳・特活・行事等の領域を通して～	市教委	23・24	24年度 発表予定
4	原市中	学習指導	意欲的に課題に取り組み、互いに学び高め合う生徒の育成	—		
5	上平中	道徳・学習指導	多彩な表現力を身につけ、心豊かに生きる生徒の育成 ～言語活動を充実させ、その活用力を高める～	県教委 市教委	23・24	H24.1.31 24年度 発表予定
6	西中	学習指導	言語活用能力の育成 ～言語活動の充実をとおして～	—		
7	東中	食育	食で育てる豊かな心と体 ～生きる力を自ら発信できる東中生の育成	市教委	23・24	24年度 発表予定
8	向原分校	学習指導	児童・生徒一人ひとりの生きる力を育成するための個に応じた指導の研究	—		
9	大石南中	道徳教育	心豊かにたくましく生き、絆を深める生徒の育成	—		
10	瓦葺中	学習指導	確かな学力の定着を目指した指導方法の研究 ～規律ある学習態度を基盤とし、伝え合う力の育成～	市教委	22・23	H23.11.16
11	南中	環境教育	環境(言語、学習、生活、自然)をととのえ、基礎・基本の定着と学力の向上を図る	市教委	22・23	H23.10.20
12	大谷中	学習指導	魅力ある学校を目指して ～教育機器の活用を通して、生徒が意欲的に取り組む学習指導の展開～	市教委	23・24	24年度 発表予定

島村穰上尾市長は、子どもたちや学校の現状を自らの目と耳と足で確かめ、子どもたちとのふれあいを通じて、上尾の子どもたちの未来を拓く市政とするため、市内の幼稚園、小学校、中学校1園33校をすべて訪問しています。

「平成23年度上尾の教育」では、平成22年11月から平成23年10月までの期間に、島村市長が訪問した学校の様子を紹介します。



平成22年11月17日	太平中学校
平成23年1月24日	西小学校
平成23年2月2日	平方幼稚園 / 平方小学校
平成23年2月10日	大谷小学校
平成23年4月18日	尾山台小学校
平成23年5月13日	原市南小学校 / 原市中学校
平成23年5月16日	上平小学校 / 東中学校
平成23年6月6日	大谷中学校
平成23年6月28日	芝川小学校 / 上平中学校
平成23年7月6日	平方東小学校 / 西中学校



島村穰 上尾市長

学校訪問



太平中学校 〔平成22年11月17日(水)〕



生徒の皆さんの司会進行のもとで、体育館において「市長歓迎式」が行われました。石倉咲子前生徒会長さんからの歓迎のあいさつの後、島村市長から生徒たちに対してあいさつがありました。「ステージの上ではなく、生徒と近い場所で話したい」という島村市長の意向から、生徒の皆さんのすぐ近くに立ち、中学生時代の野球部の話や、母校上平中学校からみた太平中学校の印象などの話をし、生徒の皆さんからも島村市長に質問がありました。その後、小・中学校音楽会に学校代表として参加する3年3組の皆さんが発表曲「手紙」を披露してくれ

ることとなりましたが、島村市長は「生徒たちと一緒に聞きたい」と生徒たちの隣に座り、生徒の皆さんが一息懸命に歌う姿と素晴らしいハーモニーに感銘を受けていました。

歓迎会の後は、生徒会本部の皆さんの案内で部活動を訪問しました。野球部では「市長さんのノックを受けたい」という部員の皆さんから突然の希望が出され、驚いた島村市長でしたが、久しぶりにバットを握り、笑顔でノックをしてくれました。

島村市長が帰庁の際には、生徒たちが見送りに、正門に集まってくれました。島村市長も別れを惜しむように、生徒たちに声を掛け、握手をしていました。



西小学校 〔平成23年1月24日(月)〕

体育館に4・5・6年生が集まり、「市長歓迎集会」が行われ、児童の皆さんが花のアーチと温かい拍手で島村市長、岡野教育長をはじめとする訪問者を迎えてくれました。西小学校の皆さんは中村葉鳳先生から琴を教えてもらっています。日ごろから一生懸命練習している成果を、そして、全員で『たんぼぼ』の歌を披露してくれました。その後、8人の代表児童の皆さんから島村市長に質問がありました。

市長歓迎集会が終わった後は、4年2組の皆さんとの交流給食です。手作りの記念のメダルを掛けてくれて、ランチルームまで案内してくれました。和やかな雰囲気の中での楽しい会食が終わると、児童の皆さんは、島村市長、岡野教育長をはじめとする訪問者全員に、手作りの色紙と南天の葉と実が入った箱をプレゼントしてくれました。島村市長への贈呈の際、子どもたちからは「今日のプレゼントは、みんなでがんばって作りました。箱の中には、南天の実と葉が入っています。南天は、『難を転じて福を為す』と言われているそうです。市長さんや今日お越しの皆さんが『これからも元気でいてほしい』という気持ちを込めて、プレゼントしたいと思います。今日は、本当に楽しかったです。ありがとうございました。」と言葉がありました。



島村 穰 上尾市長 学校訪問



平方幼稚園 〔平成23年2月2日(水)〕

年中組の教室に入ると、りす組・うさぎ組の子どもたちが笑顔と「こんにちは」の元気なあいさつで迎えてくれました。島村市長は、子どもたちにあいさつをした後、イソップ童話「きつねとつる」の読み聞かせをしました。子どもたちは、しっかりと座って目を輝かせながら真剣な眼差しで聞き入っていました。

次に隣の年長組の教室では、子どもたち全員でコマ回しをしていました。

島村市長が教室に入ると、そう組・くま組の子どもたちが、島村市長の近くに向け寄り、大きく元気な声であいさつをして迎えてくれました。子どもたちは、コマ回しの再開です。上手にコマを回して手の上に移動させて回している姿を披露する子もいるなど、みんな本当に上手

にコマを回していました。子どもたちからは「市長さんもやろうよ!」とコマを手渡され、島村市長は、昔を懐かしみながらヒモを巻いて、笑顔でコマを回していました。

平方幼稚園の子どもたちは、島村市長が平方小学校へ向かうとき、教室を出て、園庭まで見送ってくれました。



平方小学校 〔平成23年2月2日(水)〕

平方幼稚園の園児の皆さんと交流した後、隣接する平方小学校を訪問しました。平方幼稚園と学校をつなぐ通路には、6年生が待っていてくれて、訪問者を教室まで案内してくれました。この日を迎えるにあたり、6年生は「ぼくの夢・私の夢」と題して作文を書きあげ、代表者4人が島村市長を前に



に作文の朗読発表をしてくれました。朗読発表してくれた4人は緊張していたようですが、「幼稚園の先生になりたい」「アーティストの衣装をつくりたい」「気象予報士になりたい」「プロ野球選手になりたい」と、大きな声でハキハキと夢を語ってくれました。発表を聞いた島村市長は一人ひとりに対して、感想やアドバイスを話し、そして、77人の6年生全員に向けて「夢を持つことは大切なことですが、目標に向かって最大限の努力をすることがもっと大切なことです。皆さんが抱く夢を実現するために、努力を惜しまずに頑張ってください」と子どもたちにエールを送りました。



その後、ランチルームに移動して、給食を会食しながら、交流を深めました。



大谷小学校 〔平成23年2月10日(木)〕

電子黒板とパソコンを使った6年2組の授業を参観しました。子どもたちは、これまで「憲法とわたしたちの暮らし」の授業の中で、基本的人権について勉強をして、訪問当日は、子どもたち自身が上尾の街の中で興味を持った施設や施策について調べてきたことを訪問者の前で提案型のプレゼンテーションを行いました。写真やアニメーションなどを取り入れるなど、より効果的な発表ができるように各自工夫を凝らして、一生懸命発表をしていました。



次に2年1組の教室を訪問しました。教室では生活科の授業「昔あそび」として、こま回しをしていました。「一緒に遊んでください。」という子どもたちからの誘いを受けた島村市長も一緒に参加し、こま回しを楽しみました。島村市長が教室を出るときには、子どもたちが集まり、「一緒に遊んでくれてどうもありがとうございました」というお礼とともに、手作りの四つ葉のクローバーのペンダントをプレゼントしてくれ、「また来てね」と島村市長と握手をしていました。



続いて、体育館で、5年生が運動会で踊ったロックソーランを披露してくれました。ロックソーランを踊る子どもたちの元気な姿を見て、島村市長からは「絆という言葉の背に、大谷小5年生が固い絆で結ばれている本当に素晴らしいロックソーランでした。上尾市にも皆さんの元気が伝わってくるようでした。これからも、一緒に踊った絆をずっと持ち続け、勉強や運動に頑張ってください。ありがとうございました」と子どもたちに、エールを送りました。

尾山台小学校 〔平成23年4月18日(月)〕

玄関に置かれた大型テレビの画面には、子どもたちの日常生活や遠足などの様子を写したスライドが順に流されていて、島村市長も足を止めて、じっくりと観賞していました。

到着後、体育館において、6年生の皆さんが「市長さんを歓迎する会」を開き、歓迎してくれました。最初に、児童代表の計画委員長さんから学校の紹介と歓迎のことばがありました。計画委員長からは、歓迎のことばの冒頭に、「3月11日の東日本大震災が起こった翌日に、被害のあった尾山台小学校の様子を見に来てくれて、そして、被害のあった場所をすぐに直してくれて、どうもありがとうございました。」とお礼のことばがありました。そして、「昨年の6年生は、連合運動会や親善バスケットボール大会などで素晴らしい成績を残し、また委員会活動でもその大きな存在感を発揮していましたが、私たちの番となった今年は、昨年の6年生に追いつけ追い越せの気持ちを持って、今いろいろなことを頑張っていると学校を紹介とあいさつがありました。

続いて、子どもたちからの島村市長への質問コーナーでは「市長さんの上尾の自慢は何ですか」など、たくさんの子どもたちが手を挙げていました。交流給食の時間は、5年1組の皆さんと会食をしながら、交流を深めました。



島村 穰 上尾市長 学校訪問

原市南小学校 〔平成23年5月13日(金)〕



学校到着後、給食を会食しながら交流を深めました。児童代表からの歓迎のことばの後あいさつに立った島村穰上尾市長は「まず気づいたことは、出迎えてくれた皆さんの言葉使いがとても丁寧で驚きました。そして、皆さんの笑顔がとても素敵です。今日は皆さんと一緒に話をしながら、楽しく過ごして、たのしい思い出をつくれればと思っています。今日は、お招きいただきありがとうございました。」とあいさつをしました。会食後の時間は、「聞いてみたいこんなこと、市長さんに聞いてみよう」のコーナーです。8人の児童の皆さんが質問をしたのですが、笑いあり、拍手あり、驚きありの楽しいひと時になりました。

その後、第5校時の授業を参観した後、体育館において、6年生が合唱を披露してくれました。訪問者入場の際には、たて笛・木琴・鉄琴・オルガン・ドラムス等による「ラバース・コンチェルト」の合奏で出迎えてくれました。計4曲を披露してくれた後、島村市長からは「まず、歌う姿勢が素晴らしかったです。背筋を伸ばして、お腹の底から声がかで、今まで一生懸命練習してきただけあって、本当に素晴らしいハーモニーでした。心癒されました、ありがとうございました。」と感想とお礼の言葉がありました。

命練習してきただけあって、本当に素晴らしいハーモニーでした。心癒されました、ありがとうございました。」と感想とお礼の言葉がありました。

命練習してきただけあって、本当に素晴らしいハーモニーでした。心癒されました、ありがとうございました。」と感想とお礼の言葉がありました。

原市中学校 〔平成23年5月13日(金)〕



原市中学校に到着後、最初に、3年1組から6組の第6校時の授業の様子を参観しました。

その後、図書室で生徒会本部役員・中央委員会委員の皆さんと交流会がありました。生徒会長の望月麻衣さんからは「今日はお越しいただきましてありがとうございました。原市中学校では『頑張ることはカッコいい』をスローガンに掲げ、また、『あいさつができる』『歌をしっかりと歌える』という伝統がありますので、この伝統を守れるよう生活をしています。」と学校の紹介がありました。

続いて島村市長への質問コーナーでは、東日本大震災に関する質問があり、島村市長は「これから上尾市としてどのようにしていくかが、大きな問題であると思っています。上尾で被害に遭った方を援助していくことももちろん重要ですが、被災された方々の受け入れについても考えていかなければなりません。今までは、上尾市内だけで考えていたことを、今度はもっと大きなレベルで考えていかなければならないということです。」と話す

とともに、島村市長が自ら被災地を訪問し、感じたことなどを生徒の皆さんにお話すると、生徒の皆さんも真剣な眼差しでお話を聞いていました。

続いて、各部活動を訪問し、練習している生徒の皆さんを激励していました。

上平小学校 〔平成23年5月16日(月)〕



島村 穰 上尾市長

学校訪問



最初に、音楽の授業を行っている6年3組を訪問し、まず最初に、上平小学校校歌を聴かせてくれました。本校の卒業生であり、また PTA などでも本校に縁がある島村市長は、子どもたちと一緒に校歌を歌いながら、笑顔で参観していました。続いて、5年2組を訪問しました。教室では、ALT の先生を授業に迎えて、外国語活動の授業を行っていました。次に、図書室で行っていた5年3組の総合的な学習の授業に訪問しました。これまで「お米」について勉強をしてきましたこのクラスでは、これから実際に田植えをして、秋には収穫をして、自分たちで育てたお米を食べるそうです。この日は島村市長にお米に関する質問をしました。

給食の時間は、4年4組とたんぼぼの皆さんと一緒に、給食を会食して、交流を深めました。

交流給食の後、体育館において、3年生と6年生の皆さんが、それぞれ、合唱と金管鼓笛バンドの演奏を披露してくれました。島村市長は「校歌や市歌は、学校、地域、街が元気を出す源です。そして校歌は、ちょっと目を閉じると、そのつくられた当時の風景が頭の中に浮かべることができるものでもあります。

また、6年生の皆さんはすばらしい金管鼓笛バンドの演奏ありがとうございました。久しぶりに上平小に来て本当に良かったなと思っています。明日は上平小ができて 138 年目となる記念日です。これからも皆さんが中心となって、上平小学校が素晴らしい学校になるように、一生懸命勉強してください。応援しています。今日は、どうもありがとうございました。」とあいさつをしました。



東中学校 〔平成23年5月16日(月)〕

最初に、吹奏学部の皆さんが中庭のスペースを使ってマーチングバンドを披露してくれました。動きが良く見えるようにと、2階から見学した島村市長は、生徒の皆さんの素晴らしい演奏と一糸乱れぬ動きで連携する美しいフォーメーションに大きな拍手を送っていました。

吹奏楽部のマーチングを見学した後、体育館に全校生徒の皆さんが集まり、歓迎式を行ってくれました。生徒会長さんからは「東中学校の自慢は、1つ目は地域の方からも褒められるあいさつ、2つ目は運動部・文化部も活発な部活動、3つ目はこの学校のシンボルである“東中憲章”です。」と説明があり、それぞれの3つの自慢について「今年には学校の外においても、今まで以上にきちんとあいさつができるようにしたい、大会で素晴らしい成績を残して市長さんに報告に行きたい、そして、伝統が一つとなった“東中憲章”を守り、上尾市一の、埼玉県一の、日本一の元気で活気溢れる東中学校を作っていきたい」と抱負を述べてくれました。

島村市長からは「吹奏楽部の皆さんの素晴らしいチームワークによるマーチングを拝見させていただき、感動を覚えました。また、生徒会長さんからのお話では、東中の伝統が脈々と育っていることを感じました。今日は、素晴らしい生徒さんと会えた、訪問して良かったなと思っています。」と生徒の皆さんにお話をしました。

訪問の最後に、各部活動を訪問し、生徒の皆さんを激励しました。



島村 穰 上尾市長 学校訪問

大谷中学校 〔平成23年6月6日(月)〕

山田校長先生の案内で校舎内を見学し、各クラスの授業の様子を参観しました。

授業参観の後は、校長室にて、学校経営について説明を受け、その後、生徒会の皆さんとの交流会が開かれました。あいさつに立った島村市長は「大谷中学校は、生徒の皆さんの元気で笑顔溢れるあいさつが印象的です。また、校舎を歩いていると、窓から見える緑が多く、心地よい風もあって、気持ちいい学校だなと感じました。中学校時代は、生涯の友ができる時間ではないかと思います。皆さんも、楽しい中学時代を過ごして、信頼できる友ができるよう絆を深めていただければと思います。」とお話しました。その後、生徒会役員の皆さんから質問があり、島村市長は丁寧にわかりやすく、答えてくれました。

その後、生徒会役員の皆さんの案内により、部活動を訪問して、生徒の皆さんを激励し、交流しました。



芝川小学校 〔平成23年6月28日(火)〕

芝川小学校到着後、ランチルーム「森の家」で、4年生から6年生までの児童会運営委員ほか40人の児童の皆さんと給食を会食しました。最初にあいさつに立った島村市長は「芝川小学校の皆さんと一緒に給食を食べる今日の日を楽しみしていました。みなさんとたくさんおしゃべりをしながら、楽しい時間を過ごしたいと思います。」とあいさつをして、和やかな雰囲気の中、交流を深めました。

その後、全校児童の皆さんが体育館に集まり、「交流会」を開催し、訪問者を歓迎してくれました。代表児童の二人が校長室まで迎えに来てくれて、体育館に案内をしてくれたのですが、サプライズが用意されていて、全校児童の皆さんがお迎えをしてくれると同時に、6年生が「ふるさと」の合唱を披露して、歓迎してくれました。島村市長も大きな拍手を送っていました。校歌や全員合唱を披露してくれた後、各学年の代表児童から質問があり、島村市長は全員がわかるように、ゆっくりと丁寧に答えてくれました。

最後に島村市長は「芝川小学校の皆さんは本当に仲が良く、笑顔が素晴らしいと感じました。これからも、1年生から6年生まで仲良く、いろいろなことに挑戦してもらいたいということが、私から皆さんへのお願いです。素晴らしい学校で、一生懸命に勉強や運動をする皆さんにエールを送ります。これからもがんばってください。応援しています。」と芝川小の皆さんにエールを送りました。

島村 穰 上尾市長 学校訪問



上平中学校 〔平成23年6月28日(火)〕



続いて、第二グラウンドに移動して、県大会に出場するサッカー部と野球部の練習を訪問しました。島村市長は、県大会に向けて集中して練習する生徒の皆さんに声をかけ、激励していました。

学校到着後、土屋校長先生の案内で校舎内を見学し、各クラスの授業の様子を参観した後、生徒会本部、各学年委員長、野球部部長の皆さんとの交流会がありました。生徒会本部役員の皆さんからは上平中生徒会活動について、各学年委員長の皆さんからは各学年が行った行事の報告や感想を、そして、19ある部活動を代表して、学校総合体育大会上尾市予選会にて見事優勝の栄冠を手にしたサッカー部と野球部の部長さんが大会の感想をお話してくれました。

次は部活動訪問です。最初に吹奏楽部を訪問し、映画『パイレーツ・オブ・カリビアン』のメドレーを演奏してくれました。トランペットを演奏する男子部員が、キャプテン・ジャック・スパロウを装い、楽しい雰囲気を作りだしてくれていました。



平方東小学校 〔平成23年7月6日(水)〕

学校到着後、全児童の皆さんが体育館に集まり、歓迎セレモニーを開催し、手作りの花のアーチとたくさんの温かい拍手で島村市長をはじめとする訪問者を迎え、手作りのメダルを贈ってくれました。また、大きく元気な声で4年生の皆さんが俳句を、5年生の皆さんが平家物語を、それぞれ暗唱で発表してくれました。最初は子どもたちの正面、前方の舞台前に立ちながら話をしてきた島村市長でしたが、空いていたスペースを歩み寄り、後方で真剣な眼差しで話を聴く高学年の子どもたち一人一人の顔が見えるように、そして一人一人に語りかけるように、会場の真ん中からプレゼントや歌を贈ってくれた子どもたちに感謝の気持ちを述べるとともに子どもたちに向けてエールを贈っていました。

この日は、1年生から6年生までが一緒のグループとなって昼休みの時間を過ごす「にこにこタイム」が行われていました。当初は、2階玄関から子どもたちの様子を見学する予定でしたが、子どもたちが校庭を駆け回る姿や元気な笑い声に島村市長は、自ら校庭に下りて、子どもたちに声をかけていました。

次の予定に向かうため、学校を後にしようとした島村市長を、平方東小学校の全児童がお見送りをしてくれました。島村市長はお見送りをしてくれた子どもたち全員と握手を交わしていました。



島村 稷 上尾市長 学校訪問

西中学校 〔平成23年7月6日(水)〕



学校到着後、2年生の授業を参観しました。2年1組の理科の授業では、大型テレビの映像を利用しながら、「静電気と電流」についての授業が行われていました。スクラム学級では、「紙すき」と「じゃがいも掘り」の授業を参観しました。授業参観の後、図書室で生徒会役員の皆さんと交流しました。役員の皆さん一人ひとりからの自己紹介に続いて、生徒会長さんから「生徒会の特色」や「西中生徒宣言 2010」について説明がありました。口頭による説明だけではなく、視覚的にも分かりやすいように工夫して説明してくれました。島村市長は「西中学校の生徒の皆さんは、とても明るく、礼儀正しいという印象があります。2つの小学校の子どもたちが一体となつてうまく輪を作り、仲良く素晴らしい生徒がいる学校だと思います。西中からはたくさんの素晴らしい先輩が飛び立って、社会で活躍しています。これからも、皆さん力を合わせて先輩たちが築いてきた伝統の上に、皆さんの新たな伝統を作り上げ、上尾の街に元気を送っていただければと思います。」とエールを送りました。

交流会の後には、部活動を訪問し生徒の皆さんと交流しました。



大石北小学校 〔平成23年7月11日(月)〕

学校到着後、3年4組を訪問しALTのダン・モイネン先生が参加している授業を参観しました。訪問者がクラスに入ると、子どもたち全員から英語であいさつがありました。楽しく英語とジェスチャーでコミュニケーションをはかる子どもたちの頼もしい姿を見て、島村市長は笑顔を見せながら参観していました。続いて、5年2組を訪問し、大型テレビを利用した算数の授業を、そして最後に6年4組の音楽の授業を参観しました。音楽室で子どもたちの美しいハーモニーを聴いた島村市長は「元気に歌う素晴らしい姿に感動しました。みんなが一つになり力を合わせて歌ってくれていることが、皆さんの歌声と態度から良くわかりました。これからも仲間を大切に、元気に歌を歌い、体を動かして、団結して頑張ってもらいたいと思います。」とあいさつしました。子どもたちと一緒に記念撮影を終えると、そのままの形で島村市長と子どもたちが自然とお話を始めていました。島村市長も子どもたちも時折冗談を交えながらの歓談で、子どもたちの顔からも緊張が消え、笑顔と笑い声がいっぱいのひと時となりました。残念ながら、第4校時の終了を合図するチャイムが鳴り、この輪もほどけてしまいましたが、微笑ましい交流のひと時でした。

その後、6年1組の皆さんとの給食を会食しながら、交流を深めました。



上平北小学校 〔平成23年10月12日(水)〕



島村市長が上平北小を訪問するこの日、幼保小連携の一環として上平北小学校が行っている「いも掘り交流会」が予定されていて、1・2年生児童の皆さんと招待されていた上平保育所と寿幼稚園の年長組の皆さんが元気な声であいさつをして、島村市長を出迎えてくれました。

体育館では、3年生以上の皆さんが「歓迎の集い」を行い、島村市長をはじめとする訪問者を歓迎してくれました。児童会長さんのあいさつに続き、校歌や合唱曲を披露してくれました。島村市長は「上平北小学校の校章の6枚のイチヨウの葉は、1年生から6年生を表しています。これからもみんな仲良く、笑顔で頑張ってくださいと思います。」とエールを送りました。次に、いも掘り交流会の様子や各学年の授業を参観しました。

給食の時間は、各学年の代表の皆さんと一緒に給食を会食しながら、交流を深めました。給食には、農園で育てられた さつまいも 料理が出され、美味しくいただきました。

会食後、お別れの時間となったのですが、全児童が玄関に集まり、ハイタッチや握手をしながらお見送りをしてくれました。



島村 穰 上尾市長 学校訪問

年月日		訪問学校名	
平成20年	5月12日		1_上平中
	9月19日	1_大石小	
	11月13日	2_原市小	
平成21年	9月28日		2_瓦葺中
	10月13日	3_東小	
	11月5日	4_富士見小	
平成22年	1月25日	5_上尾小	
	2月10日	6_今泉小	
	4月26日	7_瓦葺小	
	5月26日	8_大石南小	3_大石中
	6月4日	9_鴨川小	4_南中
	7月5日	10_中央小	5_上尾中
	9月21日	11_東町小	
	10月4日	12_平方北小	6_大石南中
	11月17日		7_太平中

年月日		訪問学校名	
平成23年	1月24日	13_西小	
	2月2日	14_平方小	1_平方幼稚園
	2月10日	15_大谷小	
	4月18日	16_尾山台小	
	5月13日	17_原市南小	8_原市中
	5月16日	18_上平小	9_東中
	6月6日		10_大谷中
	6月28日	19_芝川小	1_上平中
	7月6日	20_平方東小	11_西中
	7月11日	21_大石北小	
	10月12日	22_上平北小	



3 教職員の資質の向上

(1) 研修会 〔教職員研修計画一覧〕

◎指導方法に関する研修

(★印は市教育研究会との共催)

実施時期	研修会名	研修内容	対象
4月	特別支援教育研修会①	通常学級における特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援の在り方について	特別支援教育コーディネーター
5月	司書教諭等研修会	読書活動の推進と学校図書館運営の充実について	司書教諭 学校図書館支援員
6月 12月 3月	生徒指導主任研修会	積極的な生徒指導の推進と、生徒指導に係るに指導等について	生徒指導主任
4月 5月 6月 7月 8月	学校ICT活用研修会 電子黒板ユニット活用研修会	・コンピュータ利用方法とコンテンツの作成、ネットワークの活用、セキュリティ等について ・電子黒板ユニットの使用方法、活用方法等について	小中学校教員
7月	★理科施設体験研修会	理科教員としての資質の向上と、指導方法の工夫・改善を図るための現地研修	小教員、 中理科担当教員
7月	人権教育担当者研修会①	人権教育について理解を深め、学校における人権教育の充実を図る	人権教育主任担当教員
7月	人権教育施設体験研修会	フィールドワーク研修	人権教育主任 担当教員他等
7月	教頭人権教育施設体験研修会	人権教育推進における管理職としての役割について	教頭
7月	★社会科施設体験研修会	施設見学や体験をとおして社会科教員としての資質及び指導力の向上を図る	小教員、 中社会担当教員
8月	情報セキュリティ・学校ペーパーレス化研修会	情報セキュリティに関する理解を深めるとともに、校内LANを活用した学校におけるペーパーレス化を図る	校長、教頭
8月	校長人権教育研修会	人権教育推進における管理職としての役割について	校長
8月	★体育実技伝達講習会	体育実技に関する指導方法について	小学校体育担当教員
8月	特別支援学級等担当者研修会	特別支援学級の特性を生かした指導の充実を図る	特別支援学級等担当教員
8月	特別支援教育研修会②	特別支援教育の充実を図る	特別支援教育コーディネーター
8月	英語科主任研修会	英語科の指導方法等について研修し、資質の向上を図る。	中英語科主任
8月	外国語活動研修会	指導方法の研修及び演習等 小中学校の外国語指導の連携について	小外国語活動担当等 中英語科担当
8月	道徳教育研修会	道徳教育に関する講義及び演習等	道徳主任等
8月	環境教育研修会	環境教育の進め方等について研修し、資質の向上を図る	環境教育主任等
8月	総合的な学習の時間研修会	総合的な学習の時間の指導方法について	総合的な学習の時間主任等

実施時期	研修会名	研修内容	対象
8月	幼・保・小合同研修会	幼児教育の充実と幼・保・小連携の推進に向けた実践発表・研究協議及び授業参観	幼稚園（市立・私立）教諭・保育士・小中教員 等
8月	小動物研修会	学校における小動物の飼育方法、児童への指導方法等について	小動物担当教員等
10月	言語障害に関する学習指導法研修会	言語障害児の理解と指導の在り方について	難聴言語通級指導教室担当
11月	難聴障害に関する学習指導法研修会	難聴障害児の理解と指導の在り方について	難聴言語通級指導教室担当
2月	人権教育担当者研修会②	各学校における人権教育の実践事例発表及び協議	人権教育主任、担当教員
2月	体育学習指導法研修会	体育学習指導における課題について研修し、資質の向上を図る	体育主任等

◎教育相談等に関する研修（教育センター所管の研修）

実施時期	研修会名	研修内容	対象・定員
6月	就学相談員研修会	就学相談員としての心構え、資質を向上させるための講義等	上尾市就学相談員
8月	学校カウンセリング 中級研修会（総セ・市町共催）	校内の生徒指導・教育相談の推進者として必要な理論や技法を習得するための演習	教員（初級修了者）
8月	初任者研修（施設・体験研修）	市内の文化財・史跡・公共施設等の見学及び福祉体験等	初任者教員
8月	5年経験者研修	学級経営・教科指導についての実践的指導力の向上を目指すための講義及び福祉体験等	教員 （教職経験4年前後）
8月	上尾市3年経験者研修	学級経営・教科指導についての実践的指導力の向上を目指すための講義等	教員 （教職経験3年）
8月	臨時的任用教員研修	教員としての資質向上を図るため、「教員としての心得」や教育課題について講義	臨時的任用教員
8月	知能検査研修会	知能検査の実施・解釈のための講義・演習	教員 さわやか相談室相談員
学期 1回	教育相談主任会議	不登校問題を解消させるための学校の対応力を向上させる講義	教員
月1回	特別支援教育支援員 研修会	特別支援教育支援員の資質向上を図るための講義	特別支援教育支援員
年間 5回	さわやか相談室相談員 研修会	相談員の資質向上を図るための講義	さわやか相談室相談員

◎保健・安全衛生に関する研修

実施時期	研 修 会 名	研 修 内 容	対 象
4月	小学校給食調理員春季講習会	・学校給食調理員の日常業務と役割 ・学校給食施設・設備の衛生管理	小学校給食業務従事職員
5月	プール水質管理講習会	プール水質管理について、技術向上を図る	プール水質管理担当教諭
5・6月	心肺蘇生法講習会	救急救命法の技術向上を図る	教員
7月	普通救命講習会	救急救命法の技術向上を図る	教員
7・8・3月	保健主事研究協議会	健康教育の課題を研究協議する	保健主事
8月	養護教諭視察研修会	施設等の視察を通し、健康教育の充実を図る	保健主事、養護教諭
8月	学校給食関係職員夏季講習会	学校給食調理員の衛生管理及び施設・設備の衛生管理	学校給食関係職員
2月	労働安全衛生研修会	学校における労働安全衛生管理体制の向上を図る	校長、教頭、衛生管理者、衛生推進者
3月	伝達講習会	養護教諭の専門性を高める	養護教諭
各月1回	養護教員研究協議会	健康教育の課題を研究し、資質向上を図る	養護教諭

◎ 各教科等授業研究会

実施時期	研 修 会 名	研 修 内 容	対 象
2学期	★特別活動授業研究会	児童生徒の自主的実践的な活動を支援する授業改善を図る	小・中特別活動主任等
//	国語科授業研修会	授業研究会をとおして指導方法の改善を図るとともに、小・中の交流を図る。	小・中国語科担当教員
//	★体育授業研究会	保健体育授業研究会をとおして指導方法の工夫改善を図る	小・中体育科主任等
//	人権教育授業研究会	授業研究及び研究協議をとおして人権教育の充実を図る	小・中人権教育主任担当教員
//	★社会科授業研究会	授業研究会をとおして授業改善を図るとともに小・中の交流を図る	小・中社会科担当教員
//	家庭科授業研究会	授業研究会をとおして指導方法の改善を図る	家庭科主任、担当教員
//	外国語活動授業研究会	授業研究会をとおして指導方法の改善を図るとともに、小・中の継続した外国語指導の充実を図る。	外国語活動担当教員、外国語科担当教員
//	★道徳授業研究会	授業研究会をとおして道徳教育の充実を図る	小・中道徳主任、担当教員
//	★生活科授業研究会	授業研究会をとおして指導力の向上を図る	生活科主任、担当教員
//	★算数・数学授業研究会	授業研究会をとおして指導方法の改善を図る	小・中算数・数学科主任等
3学期	★特別支援教育授業研究会	授業研究会をとおして指導力の向上を図る	小・中特別支援学級担任等

●教科等指導員

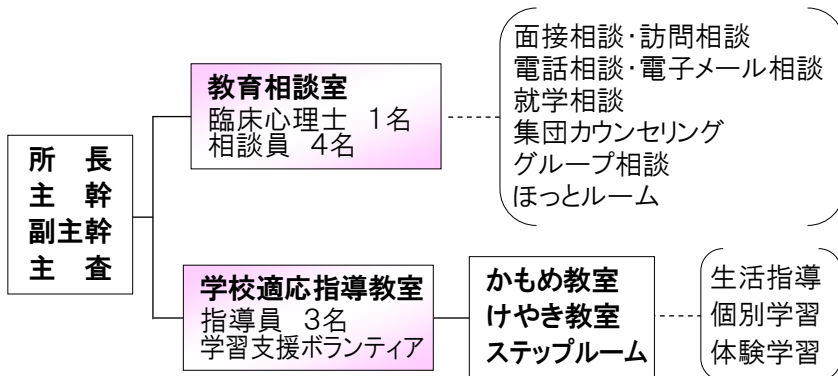
上尾市教育委員会が、市内各小・中学校に対し、教育指導行政上の諸問題の解決及び各教科等における指導方法の工夫、改善等を目指して行う計画訪問の一層の充実を期するために、市内教員の中から今年度は26名を任命している。

4 教育相談の充実

本市の教育相談は、昭和63年に開所した上尾市教育センターを中心に、着実に実践を積み上げてきている。市民の教育相談に対するニーズは高く、相談業務には臨床心理士・相談員等の6名が対応している。

また、学校適応指導教室を平成5年度から開設し、不登校児童生徒の自立と学校生活への適応を図っている。指導員3名が学校復帰個別支援計画を作成し、児童生徒の登校支援を行っている。さらに、教育相談主任会議、さわやか相談室相談員会議等を定期的に開催し、各学校と連携して教育相談の充実を図っている。

(1) 教育センターの組織



(2) 教育センターの施設

相談室	4
プレイルーム	1
和室	1
事務室	1
学校適応指導教室	2
研修室	1
資料室	1
調理室	1

(3) 教育相談の内容

- 不登校についての相談(学校を休みがち、学校に行けない・行かない等)
- 学習・発達についての相談(学習が遅れている、ある教科がふるわない、発達の遅れ・発達の程度が知りたい)
- 性格・行動・情緒についての相談(いじめられる、乱暴をする、落ちつきがない、ほとんどしゃべらない、友だちとよく遊べない、目ばたきが激しい・爪をかむ等気になるくせがある等)
- 言葉についての相談(ある音を正確に発音できない、幼児語・言葉のつかえ・聞こえ等言葉に関すること)
- 進路についての相談(就学・進学等についての問題)
- 養育・しつけ・その他についての相談
- ほっとルーム

開設日時：月～金曜日 9:00～正午

活動内容：ゆるやかな小集団活動の場として、相談員が関わりながら自主学習と軽いスポーツ等を行う。

(4) 学校適応指導教室(かもめ・けやき・ステップルーム)

上尾市教育センターには、不登校児童生徒の自立と学校生活への適応を図り、学校への復帰を支援するための様々な指導・援助を行う学校適応指導教室「かもめ教室」(小学生対象)、「けやき教室」(中学生対象)、「ステップルーム」を設置している。

毎日決まった時間、学校適応指導教室で生活することにより、生活のリズムを安定させ、集団に適応していける生活態度を育てている。一人一人の学校復帰の思いと揺れ動く心を大切にしながら、きめ細かい指導を積み重ねている。

◎かもめ・けやき教室

開設日時：月・火・木・金曜日 9:30～14:00

活動内容

- ・自主学習を中心とした学習活動
- ・体験活動(野外体験活動、宿泊体験活動、福祉体験活動、調理実習、創作活動、スポーツ体験活動等)
- ・児童生徒への個別カウンセリング
- ・家庭への支援・援助(個別相談、三者面談、保護者会、行事への参加等)
- ・学校との連携(在籍校との担任面談、学校復帰のための受け入れ体制づくり等)

◎ステップルーム

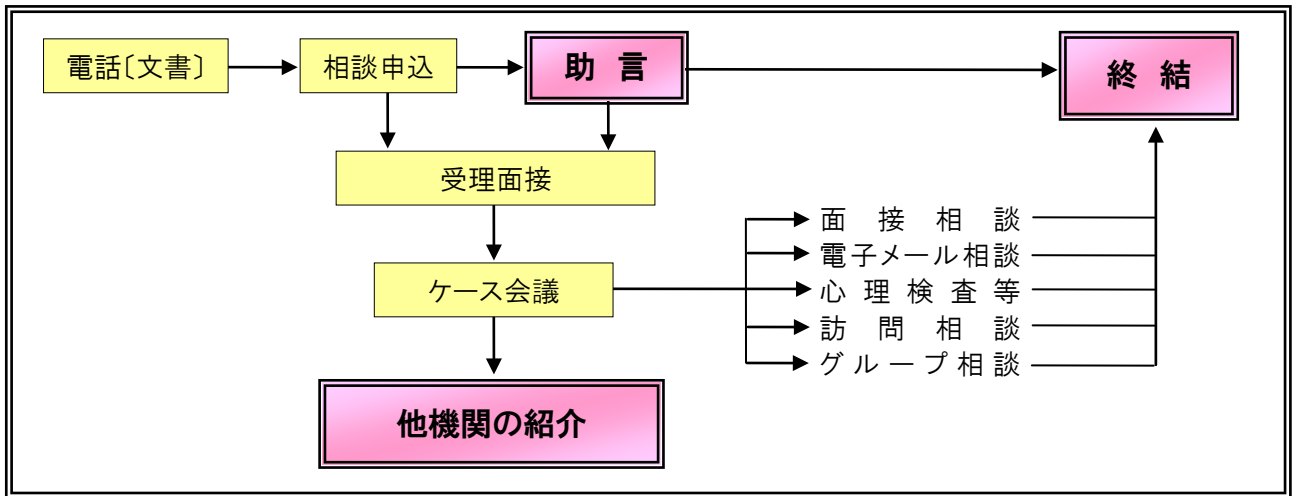
開設日時：月・火・木・金曜日 10:00～12:00

活動内容

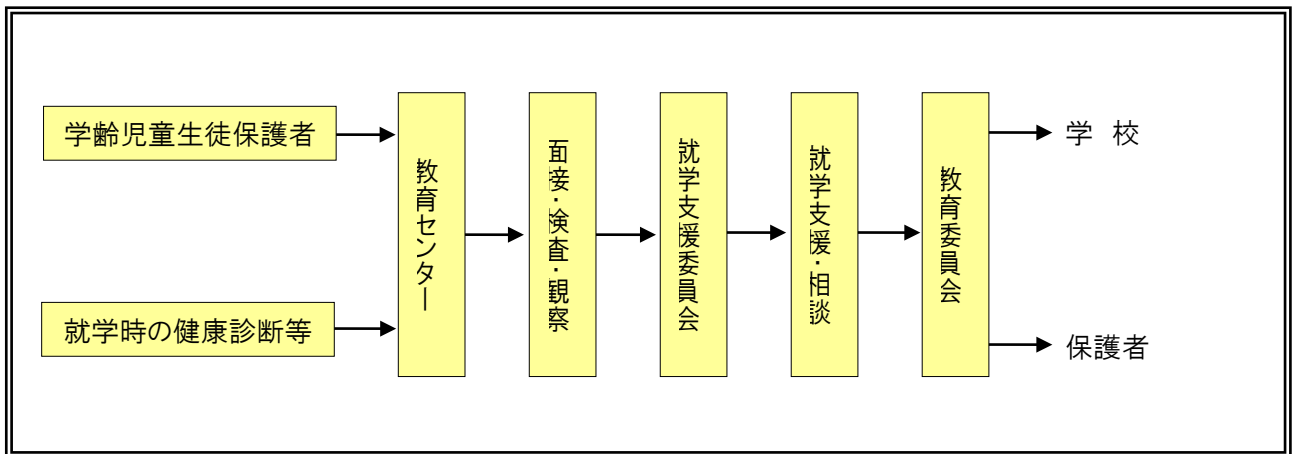
- ・学習意欲をもつ不登校児童生徒が、必要に応じて学生ボランティアによる学習支援を受けながら、自らの計画による個別学習を行う。

(5) 教育相談等の流れ

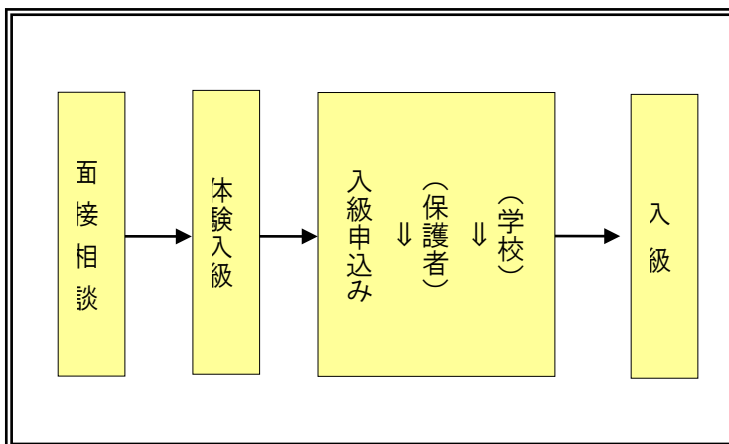
●教育相談の流れ



●就学相談の流れ



●学校適応指導教室入級の流れ



〔教育相談の風景〕



5 学校保健活動の充実

(1) 児童生徒の健康の保持増進

学校保健安全法に基づき、各種健康診断等を実施することにより、児童生徒の健康状態を把握し、保護者と連携を深めながら早期治療の指示を迅速に行い、児童生徒が心身ともに健康的な学校生活を送れるよう努めています。

◎児童、生徒の定期健康診断

- ・児童、生徒の定期健康診断
- ・児童、生徒の心臓検診
- ・児童、生徒のぎょう虫卵、尿の検査
- ・生徒の貧血検査
- ・就学時健康診断

(2) 学校職員の健康保持増進

各種健康診断等を実施することにより、学校職員の健康状態を把握し、学校職員が心身ともに健康な状態を保持増進するよう努めています。

◎学校職員の各種健康診断

- ・定期健康診断(正規採用職員40歳以上の者は特定健康診査含む)
- ・B型・C型肝炎抗体検査
- ・面接指導

(3) 学校環境衛生の管理

学校環境衛生基準に基づき、学校内の各種環境検査を実施することにより、児童生徒が安全な学校生活を送れるよう努めています。

◎各種環境検査

- ・飲料水検査
- ・簡易水道検査
- ・プール水質検査
- ・給食室衛生検査
- ・ダニアレルゲン検査
- ・照度検査
- ・空気検査
- ・黒板検査

6 学校安全活動の充実

(1) 安全教育の充実

児童生徒が自他の生命を尊重し、生涯にわたって安全な生活を営むとともに、他者の安全にも進んで協力することができる態度や能力を身につけることを目指します。そのため、予測される危険に対して的確に判断し、適切に行動できる実践的な資質や能力を養う各種啓発活動を行っています。

(2) 交通安全指導の徹底

交通事故を未然に防ぐために、発達段階に即して、交通安全指導を関係機関と連携し進めています。また、通学路の点検、安全マップの作成等、登下校の安全確保に努めています。



(3) 学校防犯体制の整備

学校の安心・安全を確保するため、保護者や地域住民と協力して学校防犯体制を整備しています。登下校の防犯パトロール活動、子ども110番の家との連携、防犯ブザーの配付など、子どもを対象とした犯罪を未然に防ぐことに努めています。



(4) 学校安全パトロールカー事業の推進

平成19年度から、市内11校の全中学校に学校安全パトロールカーを配備し、登下校を中心に、校区内の小・中学校、保護者、地域が一体となって、児童生徒の安全を確保するパトロールを実施しています。

◆学校安全パトロールカー運行実績

	回数(回)	距離(km)	時間
20年度	1,974 (16.3)	33,048 (16.7)	2,928時間 (1時間29分)
21年度	2,114 (17.5)	34,882 (16.5)	2,857時間 (1時間21分)
22年度	1,919 (15.9)	33,043 (17.2)	2,526時間 (1時間18分)
合計	6,007	100,973	8,311時間

※表中()内の回数は1台1月の平均、距離と時間は1回平均。

(5) 防災教育の推進

災害時に適切な行動が取れるように、避難訓練を中心とした防災指導を徹底しています。また、災害時に学校が組織的に機能できる体制を整備するよう、各学校が防災マニュアルの策定に取り組んでいます。

(6) 安全管理体制の強化

市内公立幼稚園・小・中学校全35校に自動体外式除細動器(AED)を設置し、安全管理体制の強化を図りました。全教職員を対象にAEDの使用法も含めた救急救命講習会を実施し、教職員の資質向上に努めています。また、学校安全計画を作成し、施設等の安全点検を毎月実施するなど、安全な学校環境づくりに組織的に取り組んでいます。

(7) 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度及び児童生徒賠償責任保険

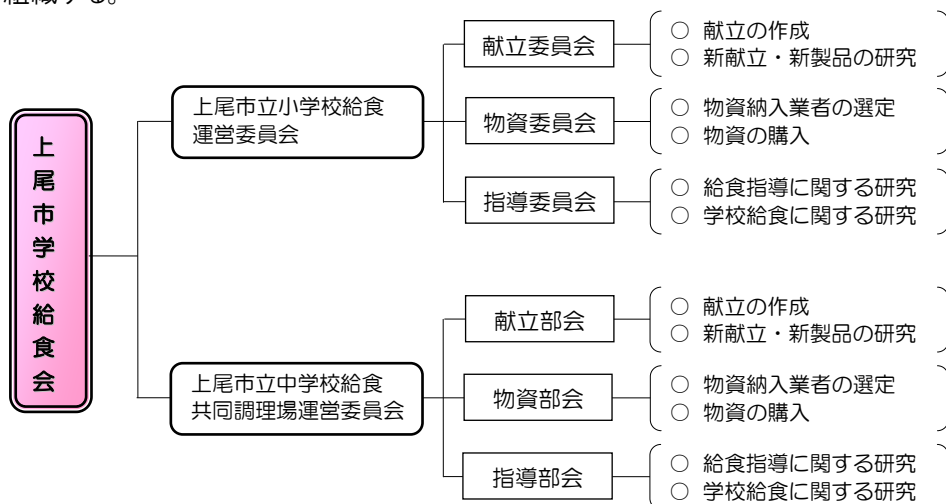
市では独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入しており、市立の幼稚園・小学校・中学校に在籍する幼児・児童・生徒が学校管理下において負傷等を負った場合、災害共済給付として医療費等を支給しています。

また、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度を補完するものとして、児童生徒賠償責任保険に加入しています。これは小中学校の児童生徒が学校管理下において、他の児童生徒あるいは第三者の身体を害したり又はその財物を破損したりした場合に、保護者が法律上の賠償責任を負うことによって被る損害があった時に保険金が支払われます。

7 学校における食育の充実

(1) 学校給食の運営組織

小学校と中学校の学校給食の適正かつ効果的な運営と資質の向上を図ることを目的として「上尾市学校給食会」を組織する。



(2) 小学校給食の実施状況 (平成23年5月1日現在)

学校名	給食形態	開設年月	給食数	給食関係従事者			
				栄養職員	調理員		
上尾小学校	完全給食	昭和 31.9	754食	1人(栄養教諭)	2	[2]	(2) 人
中央小学校	完全給食	昭和 37.2	687食	1人(栄養教諭)	2	[1]	(2) 人
大谷小学校	完全給食	昭和 37.2	998食	1人(栄養教諭)	2	[5]	人
平方小学校	完全給食	昭和 38.5	470食	1人	2		(3) 人
大石小学校	完全給食	昭和 35.1	1,090食	1人(栄養教諭)	3	[5]	人
原市小学校	完全給食	昭和 37.12	723食	1人	3	[2]	(1) 人
上平小学校	完全給食	昭和 38.1	810食	1人	2	[4]	人
富士見小学校	完全給食	昭和 39.6	903食	1人	2	[5]	人
尾山台小学校	完全給食	昭和 42.4	378食		2		(2) 人
東小学校	完全給食	昭和 44.4	917食	1人(栄養教諭)	2	[5]	人
大石南小学校	完全給食	昭和 47.4	486食	1人	2		(3) 人
平方東小学校	完全給食	昭和 49.4	214食		2		(1) 人
原市南小学校	完全給食	昭和 49.4	652食	1人	2	[1]	(2) 人
鴨川小学校	完全給食	昭和 49.4	392食		2		(2) 人
芝川小学校	完全給食	昭和 50.6	623食	1人	2	[1]	(2) 人
瓦葺小学校	完全給食	昭和 50.4	446食		2		(2) 人
今泉小学校	完全給食	昭和 51.4	464食		2		(3) 人
西小学校	完全給食	昭和 51.4	498食		3		(3) 人
東町小学校	完全給食	昭和 52.4	812食	1人	2	[4]	人
平方北小学校	完全給食	昭和 52.4	246食		3		(1) 人
大石北小学校	完全給食	昭和 54.4	903食	1人	2	[5]	人
上平北小学校	完全給食	昭和 54.4	231食		3		(1) 人
合 計			13,697食	14人	49	[40]	(30) 人

※「調理員」は再任用職員を含む。「調理員」の〔 〕は嘱託給食調理員数、()は臨時給食調理員数

○実施回数 186 回 ○月額給食費 3,900 円 ○1食単価 230 円

(3) 小学校給食の内容

献立は全校同一で、東西2班に分け2部制で実施している。献立の作成は学校の栄養士があたり、献立委員会で審議検討する。

【主食】

○米飯…月に11回実施している。そのうち自校炊飯が月2回～3回、残りは委託炊飯である。自校炊飯では、混ぜごはん・ピラフ・炊き込みごはん等を実施している。委託炊飯では白飯が主となるが、カレーライス・手巻ずし等に人気がある。

○パン…子供パン・バターロールパン・メロンパン・クロワッサン・デニッシュ等の変わりパンを用いている。特に揚げパンは人気がある。

○めん…月に2回実施している。主食として使用するとき、パンを減量し、めんを副食として使用する組み合わせを行っている。主な献立には、スパゲッティナポリタン・煮込みうどん・焼きそば等がある。

【牛乳】

毎日の飲用のほかに、料理にも牛乳・乳製品の使用を心掛けている。

【おかず】

材料の購入は、一部共同購入とし、物資委員会において品質、安全性、価格等を考慮し選定する。

献立は加工品の使用を控え、手作りを多く取り入れ、きめの細かい心のこもった調理を行っている。コロッケ・メンチカツ・手作りグラタン・手作りカレー・かきあげ等は、手作り献立の代表的なもので、児童にも大変好評である。

◎児童1人1回当たりの学校給食摂取基準(平成21年度改定)

区 分	I 補給 - (kcal)	たんぱく 質(g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)
栄養量	660	13~28	350	3.0

区 分	ビタミ A (μ gRE)	ビタミ B1 (mg)	ビタミ B2 (mg)	ビタミ C (mg)
栄養量	140	0.4	0.5	23

区 分	ナトリウム (g)	食物繊維 (g)	脂肪(%)
栄養量	2.5未満	6.0	学校給食による 摂取I補給-全体の 25%~30%

(4) ランチルームの整備 (H23.9.1 現在)

児童数の減少に伴い増加した余裕教室の有効利用の一環として、昭和63年度から平成7年度まで文部科学省の補助対象となる2教室を一体としたランチルームを8校整備し、補助事業廃止後の平成8年度以降は2校整備した。その他、余裕教室等を校内で工夫してランチルームとして使用している小学校は7校ある。

〔芝川小学校ランチルーム〕



〔西小学校ランチルーム〕



〔原市南小学校ランチルーム〕

(4) 中学校給食の実施状況

健康教育の一環としての学校給食は、かつては食糧不足の時代に栄養補給を目的として実施されたが、現在は飽食の時代といわれるくらい物質的には豊かな社会となった反面、欠食や偏食による栄養のアンバランス、肥満傾向生徒の増加、家庭における食生活の変化、食糧生産の体験不足による食に対する理解度の低下などのため、健康や食習慣上の課題が指摘されている。そうした中で、「生涯にわたる健康づくりの基礎を培う学校給食」としての新たな役割が求められている。

そこで、生徒の栄養改善や健康の増進を図るとともに望ましい食習慣を育成するため、以下の点に留意しながら栄養バランスのとれた豊かな食事の提供に努めている。

① 栄養のバランスへの配慮

学校給食摂取基準及び食品構成表に基づき、栄養バランスのとれた魅力的な食事内容となる献立を作成する。

② 豊かで多様な献立の推進

地域における食生活の特性や教育的意義も高い地場産物を積極的に導入するとともに、伝統的な食文化の継承と醸成につながる四季折々の行事食、郷土料理などを採り入れ、豊かで多様な献立を作成する。

③ 生きた教材としての献立の工夫

学校給食は、教育の一環としての役割を果たし、生徒が望ましい食習慣や人間関係を身に付けるための生きた教材として活用する必要がある。そのため、献立の内容を学校における食育指導計画や指導内容と関連させ、教科指導をはじめ特別活動、学校行事などと一体となった取り組みができるよう配慮する。

④ 米飯給食の推進

学校給食への米飯の導入は、食事内容の多様化を図り、栄養に配慮した米飯の正しい食習慣を身に付ける見地から教育上有意義と考えられている。そのため、米飯を中心とした日本型食生活や食文化を伝承するよい機会ととらえ、米飯給食を積極的に採り入れる。

⑤ 牛乳の積極的飲用の推進

「パンまたは米飯、ミルク、おかず」の3点がそろった給食が完全給食であり、牛乳の飲用は完全給食の大切な要件である。したがって、良質なたんぱく質と不足しがちなカルシウムやビタミン B2 などを含む牛乳は、成長期にある中学生にとって重要な食品であることから、積極的な飲用の推進に努める。

(ア) 実施状況

中学校給食は、共同調理場(セントラルキッチン)プラス自校調理場(サテライトキッチン)方式(上尾方式)により、平成5年1月18日から開始された。この方式は、センター方式と自校方式の機能を効果的に組み合わせた全国的にも珍しいもので、共同

調理場施設のほかに各中学校にも小規模自校調理場施設が設置されている。

- a 対象校と給食数
中学校11校、約6,800食(教職員等を含む)
- b 実施回数と給食費
年間実施予定回数179回(共同調理場稼働予定回数)、月額4,500円(1食平均単価270円)

(イ) 実施内容

献立内容により異なるが、共同調理場では炊飯、主菜となる揚げ物、焼き物、煮物等の調理を行っている。

また、各中学校自校調理場では副菜となる汁物類、サラダ類、和え物、果物類、デザート類等を調理し、配送される調理品と合わせて、各クラス用配膳車(配膳台兼用)に仕分けをし、各校舎各階に設置されている配膳室まで運搬を行っている。

a 食器と盆

強化磁器食器4点(大皿1、小皿1、飯碗1、汁碗1)を使用し、献立によって3点まで使い分けをし、盆は強化プラスチック(FRP)製を使用している。

b 配送と回収

配送車6台によるコンテナ方式で、共同調理場から11校に配送し、給食終了後に回収を行う。学校規模により食器、盆は調理品とは別に配送及び回収を行っている。

c 洗浄と保管

食器類、食缶類、コンテナ等は、共同調理場で回収後一括洗浄と保管を行い、各中学校調理場で使用する食缶、フライケース等はそれぞれの調理場で洗浄と保管を行っている。

(ウ) 給食内容

献立は、全校同一で東西2班に分ける二部制で実施している。献立原案は、共同調理場の栄養士が作成し、委託業者との打合わせを経て献立部会、物資部会にてさらに審議決定し、予定献立として実施している。また、学校給食は健康の増進、体位の向上、正しい食習慣を身に付け、好ましい人間関係づくり等を図ることにあるため「家庭の食事」の規範の一助になるよう研さんして取り組んでいる。

【主食】

- 米飯…共同調理場の炊飯システムを毎日稼働させ、東西2班に交互に提供し、月1～2回の炊き込みごはんやピラフなどの「変わりご飯」を実施している。
- パン…小学校同様、食パン・コッペパン以外にも各種の加工パンを多く用いて給食に変化をつけている。
- めん…カレーうどん、かき揚げうどん、みそラーメンなど月1～2回実施している。

【牛乳・乳製品】

貴重なカルシウムの確保のため、毎日の飲用のほかに、グラタン、チーズ入りコロッケ、シチュー、ミルクゼリーなどに多く使用し、好評を得ている。

【おかず】

肉や魚を主とした主菜一品のほか、副菜を2～3品付けることを基本としている。また、物資選定にあたっては、物資部会を通じて、安全性を含めてよい食品を適正な価格で入手することを目標としている。さらに、加工品や半加工品を極力使わず、素材を生かし、大規模な集団給食に対しても手づくりが採り入れられるよう委託業者の調理担当者とも綿密な連絡を取りながら工夫する努力を続けている。

【学校給食摂取基準】

学校給食における栄養所要量の基準は、厚生労働省が定める日本人の栄養所要量を参考とし、児童生徒の健康の保持増進を図るのに望ましい栄養量を文部科学省が算出したものである。

生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準(平成21年改定)

区分	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)
栄養量	850	19～35	420	4.0
区分	ビタミンA (μ gRE)	ビタミンB1 (mg)	ビタミンB2 (mg)	ビタミンC (mg)
栄養量	210	0.6	0.6	33
区分	ナトリウム (g)	食物繊維 (g)	脂肪(%)	
栄養量	3未満	7.5	学校給食による摂取エネルギー-全体の25%～30%以下	

(エ) 調理業務の形態

民間業者による委託方式を採用。委託内容は、共同調理場及び自校調理場における調理、配缶、配送(配送車を含む)、配膳、洗浄、保管、施設設備日常清掃等の業務、ボイラー管理業務とその他の関連業務である。

(オ) 調理施設概要**a 共同調理場(セントラルキッチン)**

- ・名称 上尾市立中学校給食共同調理場
- ・所在地 上尾市大字上尾村476-1
- ・電話番号 048-777-1552
- ・竣工年月 平成4年12月
- ・敷地面積 4,512㎡
- ・延床面積 2,306㎡(1階1,853㎡、2階453㎡)
- ・主な施設 調理コーナー、下処理コーナー、炊飯室、洗浄室、食品加工室、残滓回収室、プラットホーム、機械室、調理研修室、洗濯乾燥室、検査室、準備室、給湯室、休憩室、運転手控室、更衣室、事務室等
- ・調理能力 10,000食

**b 各中学校自校調理場(サテライトキッチン)**

- ・名称 上尾市立中学校給食自校調理場
- ・所在地 各中学校に同じ
- ・電話番号 各中学校に同じ
- ・敷地面積 各中学校用地の一部(既設受部分を増改築9校、新設2校)
- ・延床面積 11校平均160㎡(配膳室、休憩室含む)

8 教育費支援の充実

(1) 幼稚園保育料の補助制度

◎平成23年度幼稚園就園奨励費補助金

【趣旨】

幼稚園就園奨励費補助金は、幼稚園教育の一層の普及と充実を図るため、満3歳児・3歳児・4歳児・5歳児を幼稚園に通園させている保護者のうち一定の要件を満たす方に対し、国と市が保育料等の一部を補助し、保護者の負担軽減を図るものです。

【対象者及び金額】

上尾市に住民票または外国人登録がある、満3歳児・3歳児・4歳児・5歳児を幼稚園に通園させている世帯を対象として、下記の内容で補助金を交付します。

- 小学校1・2・3年生の兄・姉がいない世帯 …………… [A表]のとおりです。
- 小学校1・2・3年生の兄・姉がいる世帯 …………… [B表]のとおりです。

〔A表〕	補助金の額(年額)		
	第1子	第2子	第3子以降
生活保護世帯	223,200円	264,000円	303,000円
市民税及び市民税の所得割額が非課税の世帯	193,200円	249,000円	303,000円
市民税の所得割額が 34,500円以下 の世帯	109,200円	207,000円	303,000円
市民税の所得割額が 183,000円以下 の世帯	46,800円	175,000円	303,000円

※幼稚園に通園している幼児に公立幼稚園、特別支援学校の幼稚部、認可保育所(公立・私立)・知的障害児通園施設・難聴幼児通園施設・肢体不自由児施設の通園部・情緒障害児短期治療施設の通所部・認定こども園・児童デイサービスに通所通園している兄・姉がいる場合には、その兄・姉を第1子、第2子又は第3子扱いとしてカウントします。(その兄・姉に対しては補助金は支給されません。)

〔B表〕	補助金の額(年額)		
	第1子 (小学1・2・3年生)	第2子	第3子以降
生活保護世帯	—	244,000円	303,000円
市民税及び市民税の所得割額が非課税の世帯	—	222,000円	303,000円
市民税の所得割額が 34,500円以下 の世帯	—	159,000円	303,000円
市民税の所得割額が 183,000円以下 の世帯	—	111,000円	303,000円

※小学校1・2・3年生の兄・姉が2人いる場合には、その兄・姉を第1子、第2子扱いとしてカウントし、幼稚園に通園している幼児は「第3子以降」に該当します。(その兄・姉に対しては補助金は支給されません。)



◎幼稚園児保護者負担軽減費補助金

【趣旨】

幼稚園児保護者負担軽減費補助金は、満3歳児・3歳児・4歳児・5歳児を幼稚園に通園させている保護者の負担を軽減するため、市が補助金を交付するものです。

【対象者及び金額】

補助金交付年度の10月1日現在において、上尾市に住民票または外国人登録がある、満3歳児・3歳児・4歳児・5歳児を私立幼稚園に通園させている保護者を対象として、下記の内容で補助金を交付します。

補助金の額(年額)					
第1子	18,000円	第2子	20,000円	第3子以降	25,000円

（2）入学準備金貸付制度

高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、短期大学、大学、高等専門学校、専修学校(高等課程及び専門課程)に進学の意欲を有する者で経済的な理由により修学が困難なものの保護者に対して、入学に要する入学金その他の費用について、無利子で貸付けを行っている。

(平成22年度実績)

区 分	種別	貸付額	貸付人員	貸付金額
高等学校 中等教育学校の後期課程 高等専門学校 専修学校(高等課程)	公立	200,000円	3人	600,000円
	私立	300,000円	3人	900,000円
短期大学 大学 専修学校(専門課程)	公立	300,000円	0人	0円
	私立	500,000円	9人	4,500,000円

※ 返還は6ヵ月据置き、20万円・50万円は四半期ごとの17回割賦、30万円は四半期ごとの13回割賦、無利子。

（3）奨学金貸付制度

高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校、専修学校(高等課程、専門課程)、短期大学、大学に在学する者で、学資の支出が困難な生徒と学生に対して奨学金を貸し付けている。

(平成22年度新規貸付実績)

区 分	貸付額と貸付期間	貸付人員	貸付金額
高等学校 中等教育学校の後期課程 高等専門学校 専修学校(高等課程)	月額10,000円 (正規の修業期間内)	0人	0円
短期大学 大学 専修学校(専門課程)	月額20,000円 (正規の修業期間内)	1人	240,000円

※ 返還は卒業後6ヵ月据置き、四半期ごとの20回割賦、無利子。

（4）就学援助費

【趣旨】

経済的理由により、就学が困難な学齢児童生徒及び生徒の保護者に対して、予算の範囲内で就学に必要な費用を支給することで、保護者の負担軽減を図るものです。

【対象者】

次の2つの条件を満たす人(あらかじめ申請が必要です)

- ・上尾市に住民登録または外国人登録をしていて、市が設置する小学校又は中学校に就学している児童生徒の保護者
- ・上尾市教育委員会が、生活保護法に規定する要保護者に準ずる程度に生活が困窮していると認められた人

【支給対象費目】

学用品費・通学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費 ※

※学校給食費は全額、その他の費目は一部支給

9 学校施設の整備

(1) 学校施設状況 (平成23年5月1日現在)

施設事項 学校名	普通 教室 保有数	特別 教室 保有数	給食室 ㎡	プール ㎡	校舎等保有面積				
					格技場 ㎡	校 舎			計 ㎡
						木造 ㎡	鉄筋コンクリート ㎡	鉄骨 ㎡	
平方幼稚園	4	0		20			235	257	492
上尾小学校	25	7	244	375			4,564	118	4,682
中央小学校	21	8	248	375		25	4,076	44	4,145
大谷小学校	25	8	316	400		20	4,614	277	4,911
平方小学校	15	9	394	375		31	5,338	77	5,446
大石小学校	31	10	291	375		40	5,958	149	6,147
原市小学校	24	10	306	375		23	6,961	100	7,084
上平小学校	25	8	314	375		17	5,533	152	5,702
富士見小学校	25	9	273	375		25	4,688	140	4,853
尾山台小学校	13	8	178	375		19	3,918	13	3,950
東小学校	29	7	299	375			4,904	111	5,015
大石南小学校	17	10	295	375			5,998	83	6,081
平方東小学校	10	12	167	375			5,858	84	5,942
原市南小学校	19	8	264	375			4,340	92	4,432
鴨川小学校	12	9	252	375			4,181	87	4,268
芝川小学校	18	13	265	375			6,573	121	6,694
瓦葺小学校	13	10	292	375			4,762	96	4,858
今泉小学校	18	9	295	375			5,248	88	5,336
西小学校	15	16	232	375		7	5,824	86	5,917
東町小学校	25	7	325	375			4,878	472	5,350
平方北小学校	9	9	286	375			6,057	67	6,124
大石北小学校	27	11	321	395			5,542	545	6,087
上平北小学校	9	7	325	395			3,635	94	3,729
小学校計	425	205	6,182	8,315	0	207	113,652	3,096	116,753
上尾中学校	26	14	154	400		71	5,374	513	5,958
太平中学校	12	15	167	400	432	19	6,408	101	6,528
大石中学校	26	14	143	400	468		5,576	1,082	6,658
原市中学校	19	16	143	325	422		5,533	597	6,130
上平中学校	24	13	143	350	436		6,642	250	6,892
西中学校	20	13	175	400	459		4,853	360	5,213
東中学校	20	17	158	350	629		6,559	360	6,919
東中学校向原分校	8	8		415			2,224	79	2,303
大石南中学校	9	19	146	400	459		7,749	89	7,838
瓦葺中学校	11	13	84	400	459		3,877	470	4,347
南中学校	15	11	200	400	552		5,013	89	5,102
大谷中学校	11	13	166	325	478		4,837		4,837
中学校計	201	166	1,679	4,565	4,794	90	64,645	3,990	68,725
総合計	630	371	7,861	12,900	4,794	297	178,330	7,343	185,970

校舎等保有面積			用地保有面積				設置年度	施設事項 学校名
屋体・講堂			用地					
鉄筋 コンクリート ㎡	鉄骨 ㎡	計 ㎡	建物敷地 ㎡	屋外運動場 ㎡	その他 ㎡	計 ㎡		
			860			860	昭40	平方幼稚園
788		788	11,861	7160		19,021	明6	上尾小学校
524		524	6,149	11,455		17,604	昭31	中央小学校
701		701	11,033	7,160		18,193	明22	大谷小学校
563		563	4,740	18,208		22,948	明5	平方小学校
687	17	704	13,139	12,064		25,203	明19	大石小学校
778		778	3,779	11,329		15,108	明6	原市小学校
687		687	6,886	9,795		16,681	明6	上平小学校
770		770	10,904	15,519		26,423	昭38	富士見小学校
672		672	5,410	15,615		21,025	昭42	尾山台小学校
687		687	7,669	15,338		23,007	昭44	東小学校
718		718	13,232	12,890		26,122	昭47	大石南小学校
741		741	10,233	7,369		17,602	昭49	平方東小学校
792		792	12,391	12,925		25,316	昭49	原市南小学校
674		674	10,430	8,436		18,866	昭49	鴨川小学校
729		729	11,534	7,238		18,772	昭50	芝川小学校
859		859	12,731	10,040		22,771	昭50	瓦葺小学校
687		687	9,905	11,531		21,436	昭51	今泉小学校
712		712	9,199	9,190		18,389	昭51	西小学校
677		677	10,465	10,699		21,164	昭52	東町小学校
665		665	11,745	9,290		21,035	昭52	平方北小学校
680		680	11,358	10,542		21,900	昭54	大石北小学校
545		545	8,441	14,192		22,633	昭54	上平北小学校
15,336	17	15,353	213,234	247,985	0	461,219		小学校計
1,150		1,150	12,965	14,633		27,598	昭22	上尾中学校
762		762	12,574	14,234		26,808	昭22	太平中学校
770		770	12,081	12,993		25,074	昭22	大石中学校
770		770	11,470	15,077		26,547	昭22	原市中学校
765		765	9,651	22,100		31,751	昭22	上平中学校
770		770	7,578	15,155		22,733	昭46	西中学校
812		812	11,257	19,760		31,017	昭51	東中学校
800		800	7,998	8,150		16,148	平14	東中学校向原分校
788		788	14,778	13,124	900	28,802	昭52	大石南中学校
789		789	12,614	10,847		23,461	昭52	瓦葺中学校
840		840	10,721	16,956		27,677	昭54	南中学校
1,060		1,060	9,880	13,120		23,000	昭60	大谷中学校
10,076	0	10,076	133,567	176,149	900	310,616		中学校計
25,412	17	25,429	347,661	424,134	900	772,695		総合計

(2) 平成23年度まで過去10年間の主な学校整備

年度	増改築・改修等の状況
14	原市南小（校舎改修、耐震補強） 原市小・平方北小（屋体床改修） 平方小（屋体屋根・外壁改修） 大石南中（屋体外壁改修） 芝川小（屋上防水） 上平小・原市中（プールサイド改修） 大石北小・上平北小（管理諸室エアコン） 平方幼稚園（屋根改修） 鴨川小・大石南小・東小・東中・上平中（用務員室エアコン）
15	原市南小・尾山台小を除く市内小中学校（図書室エアコン工事） 平方小（プール改修） 尾山台小（校舎改修・耐震補強） 上平小（給食室改修） 芝川小（屋外運動場整備） 大石南小・西小・芝川小・平方北小（給食室給湯器設置工事） 東小・上尾小（教室床改修工事） 大谷小（音楽室・図工室改修工事） 上尾中（音楽室他改修）
16	芝川小（校舎改修・耐震補強） 西中（体育館改修） 東町小（屋上防水改修） 東小（音楽室改修工事） 大石小（公共下水道接続及び駐車場整備工事） 平方小（公共下水道接続工事） 太平中（教室床改修工事） 上平北小・今泉小（給食室給湯器設置工事） 上尾小・大石小（教室床改修工事）
17	芝川小（校舎改修・耐震補強） 太平中（体育館改修・プールろ過機改修工事） 瓦葺小（プール槽改修工事） 尾山台小（校庭改修工事） 南中（給食室排水管改修工事） 中央小・瓦葺小・西中（給水管改修工事） 平方東小（プールサイド改修工事） 富士見小（教室床改修工事）
18	芝川小（体育館改修・耐震補強） 鴨川小（校舎体育館改修・耐震補強） 東小・上平中（給水管改修） 平方北小（屋上防水改修） 上尾小・太平中（消火管改修） 大石中（体育館外壁改修） 平方小（受水槽交換工事） 全小学校（普通教室扇風機設置） 東町小（体育館屋根改修） 西中（プール槽改修）
19	上尾小（耐震補強・トイレ改修） 尾山台小（南校舎耐震補強・トイレ改修） 太平中（耐震補強・トイレ改修） 原市中（耐震補強・トイレ改修） 大石北小（外壁改修） 上尾中（体育館屋根改修） 平方小（南校舎給水管改修） 東中（屋上防水改修） 全中学校（普通教室扇風機設置）
20	平方小（耐震補強・トイレ改修・北校舎給水管改修） 大石小（耐震補強・トイレ改修） 原市小（耐震補強・トイレ改修） 今泉小（耐震補強・トイレ改修） 大石南小（プール改修） 上平中（耐震補強・トイレ改修）
21	大石南小（南・北校舎耐震補強・トイレ改修） 瓦葺小（北校舎耐震補強・トイレ改修） 東町小（西校舎耐震補強・トイレ改修） 大石北小（南校舎耐震補強・トイレ改修） 上尾中（北校舎耐震補強・トイレ改修） 瓦葺中（南校舎耐震補強・トイレ改修）
22	富士見小学校校舎改築工事（22～23年度） 大谷小（南校舎耐震補強・トイレ改修） 西小（南校舎耐震補強・トイレ改修） 平方北小（管理棟耐震補強・トイレ改修） 上平北小（校舎・給食棟耐震補強・トイレ改修） 東中（南校舎耐震補強・トイレ改修） 大石南中（北校舎・特別教室棟耐震補強・トイレ改修）
23	富士見小学校校舎改築工事（22～23年度） 中央小（北校舎耐震補強） 東小（南校舎耐震補強・トイレ改修） 大石南小（南校舎耐震補強・トイレ改修） 瓦葺小（南校舎耐震補強・トイレ改修） 西小（管理棟耐震補強・トイレ改修） 東町小（東校舎耐震補強・トイレ改修） 大石南中（南校舎棟東耐震補強・トイレ改修） 大谷小（受水槽交換） 平方小（北校舎屋上防水改修） 原市小（南校舎給水設備改修） 上平北小（プールろ過タンク交換） 太平中（プール改修） 瓦葺中（校舎棟屋上防水改修） 平方幼稚園（4保育室エアコン設置） 全小学校〔富士見小・中央小を除く〕（普通教室エアコン設置）